

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第82期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	シナネンホールディングス株式会社 （旧会社名 シナネン株式会社）
【英訳名】	SINANEN HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 SINANEN CO., LTD.） （注）平成27年6月24日開催の第81回定時株主総会の決議により、平成27年 10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎村 忠士
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 東宮 徹尚
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 東宮 徹尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	272,050	274,027	310,102	281,375	209,112
経常利益 (百万円)	3,241	3,005	2,513	2,629	4,274
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,569	1,142	635	1,423	2,219
包括利益 (百万円)	1,331	1,538	1,128	2,123	1,993
純資産額 (百万円)	45,339	46,011	45,880	47,075	48,173
総資産額 (百万円)	84,077	86,668	95,870	89,322	92,985
1株当たり純資産額 (円)	713.40	720.98	716.25	733.66	749.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.20	17.94	9.94	22.21	34.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	53.0	47.8	52.7	51.8
自己資本利益率 (%)	3.5	2.5	1.4	3.1	4.7
株価収益率 (倍)	15.0	21.7	39.7	20.5	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,250	2,422	4,076	3,775	3,356
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,897	2,889	2,764	2,043	4,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,057	973	1,808	52	997
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,617	17,204	20,310	21,974	20,059
従業員数 (名)	1,432	1,507	1,500	1,477	1,493
〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	〔671〕	〔716〕	〔741〕	〔721〕	〔739〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 1株当たり純資産額を算定するための期末自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めています。
- 1株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めています。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	252,073	252,701	284,621	254,694	64,892
経常利益 (百万円)	1,893	1,708	1,760	1,008	169
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,008	797	504	487	643
資本金 (百万円)	15,630	15,630	15,630	15,630	15,630
発行済株式総数 (千株)	75,752	75,752	75,752	75,752	75,752
純資産額 (百万円)	39,627	39,879	39,929	40,219	19,117
総資産額 (百万円)	76,090	75,253	83,171	75,229	35,178
1株当たり純資産額 (円)	623.97	625.44	624.07	626.94	297.35
1株当たり配当額 (円)	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	15.54	12.52	7.89	7.60	10.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.1	53.0	48.0	53.5	54.3
自己資本利益率 (%)	2.5	2.0	1.3	1.2	2.2
株価収益率 (倍)	23.3	31.2	50.1	60.0	-
配当性向 (%)	96.5	119.8	190.1	197.4	-
従業員数 (名)	358	369	373	371	56
〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	〔125〕	〔132〕	〔130〕	〔97〕	〔5〕

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれていません。

- 1株当たり純資産額を算定するための期末自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めています。
- 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定するための期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めています。
- 第78期、第79期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第82期の経営指標等(売上高及び営業収益、総資産額、従業員数等)の大幅な変動は、平成27年10月1日に会社分割を行い純粋持株会社へ移行したことによるものであります。
- 平成27年10月1日付で当社は持株会社に移行しています。そのため従来「売上高」としていました表記を第82期より「売上高及び営業収益」へ変更しています。
- 第82期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していません。

2【沿革】

当社グループは昭和2年4月、朝鮮平壤無煙炭の販売を目的として合資会社電興無煙炭商會を創立したことに始まっています。同社は昭和4年8月改組、東京無煙炭株式会社と改称いたしました。昭和9年4月品川豆炭株式会社を設立し、昭和12年3月合併いたしました。

昭和12年3月	東京無煙炭株式会社と合併、同社の千葉煉炭製造所を継承し煉炭の製造販売、石炭の販売業務及び煉炭燃焼器具販売を拡大。
昭和28年1月	石油製品、同器具の販売を開始。(品目 灯油、ガソリン、重油、軽油等、石油器具)
昭和28年10月	日本煉炭工業株式会社と合併、同社の名古屋工場、江東工場、横浜工場、名古屋支店及び大阪支店を継承し煉炭の製造販売を拡大。
昭和29年5月	三興燃料を買収し商号を千葉煉炭工業株式会社(株式会社チバネン)に変更。
昭和29年6月	L Pガス、同器具の販売を開始。(品目 プロパンガス、ブタンガス、オートガス、ガス器具)
昭和36年5月	大宮煉炭株式会社(株式会社ミヤネン)に資本参加。
昭和38年1月	東京証券取引所市場第2部に株式上場。
昭和40年10月	ハイネン産業株式会社(品川ハイネン株式会社)に資本参加。
昭和43年8月	四国品川燃料株式会社(ミライフ四国株式会社)を設立。
昭和50年8月	日高安宅ガス株式会社(現・日高都市ガス株式会社)に資本参加。
昭和58年9月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
平成元年4月	シナネン石油株式会社を設立。
平成3年3月	株式会社シナネンゼオミックを設立。
平成9年1月	株式会社シナネン中央ひまわりガスセンター(現・株式会社シナネンひまわりサービスセンター)を設立。
平成10年4月	商号をシナネン株式会社(現・シナネンホールディングス株式会社)に変更。
平成11年2月	株式会社シナネン・オートガスを設立。
平成13年10月	ニチメンエネルギー株式会社のL Pガス事業を譲り受け、ニチメンエネルギーガス販売株式会社にて営業開始。
平成14年4月	関東圏内の液化石油ガス販売会社6社を合併し、シナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)として営業開始。
平成15年4月	東北地区の液化石油ガス販売会社3社を合併し、シナネン東北ガス販売株式会社(ミライフ東北株式会社)として営業開始。 中部地区の液化石油ガス販売会社2社を合併し、シナネン中部ガス販売株式会社(ミライフ中部株式会社)として営業開始。
平成16年2月	株式会社チバネン、株式会社ミヤネン、品川ハイネン株式会社(現・シナネン株式会社)及び日高都市ガス株式会社4社を株式交換により完全子会社化。
平成17年4月	関東圏において主にL Pガスを販売するシナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)を存続会社とし、ニチメンエネルギーガス販売株式会社及びチバネンホームガス株式会社を吸収合併。また株式会社ミヤネン及びアルプス産業株式会社よりL Pガス小売事業を譲り受け営業開始。
平成18年4月	当社は、株式会社チバネン及び株式会社ミヤネン並びにアルプス産業株式会社を吸収合併。また、シナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)から、卸事業に関する事業を譲受。
平成20年12月	関東コスモガス株式会社(関東エネポート株式会社)、近畿コスモガス株式会社(ミライフ関西株式会社)及び兵庫ツバメプロパン販売株式会社(ミライフ関西株式会社)の全株式を取得。
平成21年3月	株式会社ミノスの全株式を取得。
平成22年10月	シナネンライフサポート株式会社を設立。
平成24年2月	株式会社インデスの全株式を取得。
平成25年1月	青葉自転車販売株式会社(現・シナネンサイクル株式会社)の全株式を取得。
平成26年1月	合同会社群馬ソーラーパークを設立。
平成26年9月	合同会社伊豆の国を取得。

- 平成27年4月 当社は、エネルギーの卸・小売部門を地域毎に統合する組織再編を実施し、存続会社についてはミライフ株式会社の他、商号をミライフ西日本株式会社、ミライフ東日本株式会社に変更。自転車輸入・販売事業を青葉自転車販売株式会社に承継し、商号をシナネンサイクル株式会社に變更。
- 平成27年10月 当社は、石油卸売事業・ソリューション事業を簡易吸収分割により品川ハイネン株式会社に承継。同社の商号をシナネン株式会社に變更。
純粋持株会社体制の移行に伴い、当社の商号をシナネンホールディングス株式会社に變更。
- 平成28年1月 シナネン株式会社は、日本ソーラー電力株式会社の全株式を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社33社、関連会社14社で構成され、主な事業内容と当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)

家庭向け及び小売業者向けLPガス等各種燃料の販売、リフォーム・ガス器具販売等の家庭用エネルギー周辺事業

LPガス等各種燃料の販売及びリフォーム・ガス器具の販売は連結子会社であるミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社他4社及び関連会社4社が家庭向け及び小売業者向けに販売しています。

都市ガスの供給

都市ガスの供給は、連結子会社である日高都市ガス株式会社で行っています。

LPガスの保安及び配送事業

連結子会社である株式会社エナジック関東他6社及び関連会社8社で行っています。

(2) エネルギーソリューション事業(B to B事業)

大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業、ガソリンスタンドの経営、電源開発及び電力小売販売事業、太陽光発電システムの販売並びに周辺サービス、省エネソリューション事業、住宅設備関連事業

大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業として、法人を対象とした石油製品、LPガスの販売等を行っています。

ガソリンスタンドの経営は、連結子会社であるシナネン石油株式会社が行っています。

また、シナネン石油株式会社は、シナネン株式会社から仕入れた石油製品を販売しています。

電力の販売等は、連結子会社である合同会社群馬ソーラーパーク他4社がメガソーラーによる発電をしており、シナネン株式会社が仕入れし、販売しています。また、連結子会社である太陽光サポートセンター株式会社が太陽光発電システムのメンテナンス事業を行っています。

(3) 非エネルギー及び海外事業

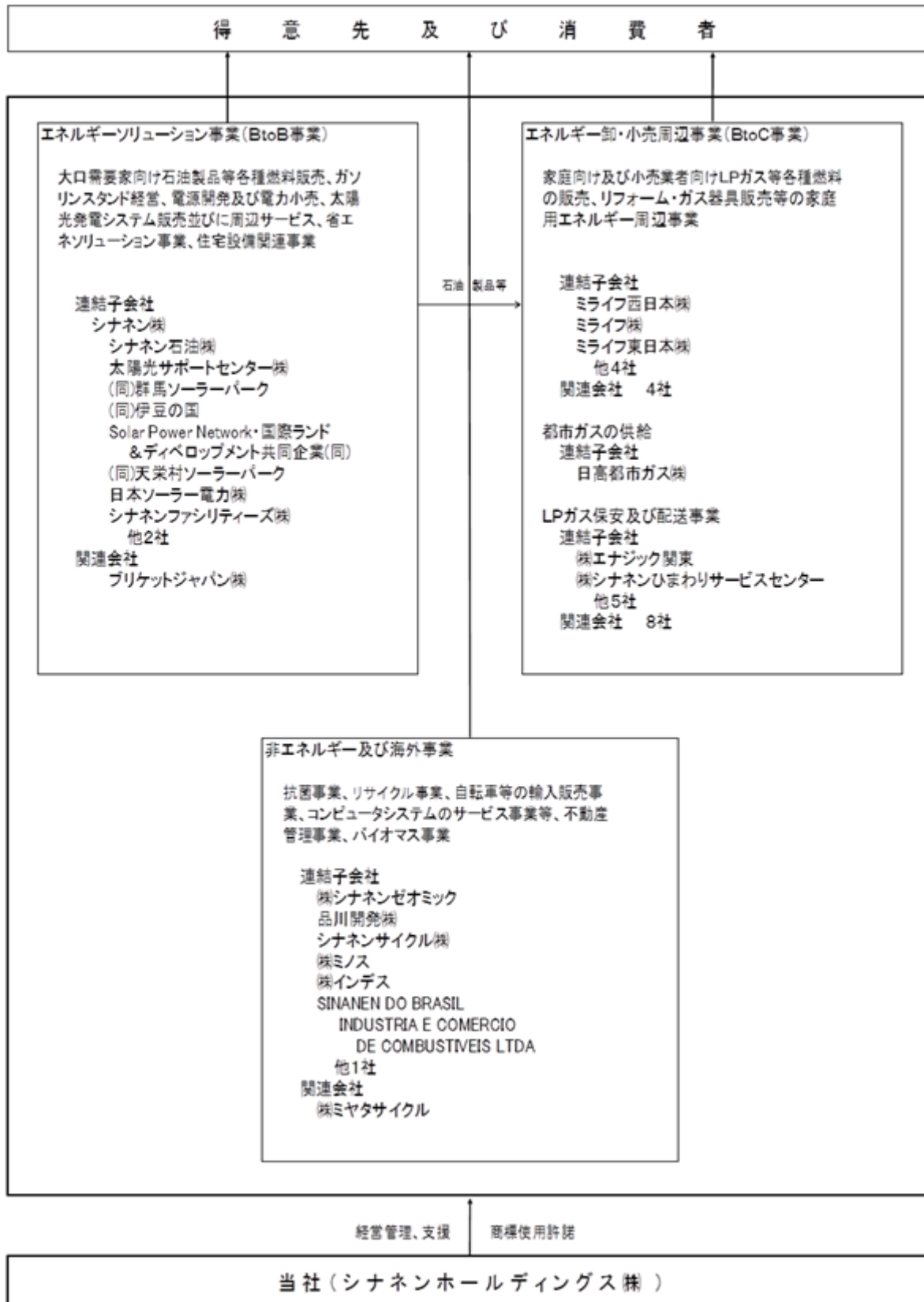
抗菌事業、リサイクル事業、自転車等の輸入販売事業、コンピュータシステムのサービス事業、不動産管理事業及びバイオマス事業等

抗菌事業として、連結子会社である株式会社シナネンゼオミックが抗菌性ゼオライト等の製造及び販売を行っています。また、リサイクル事業として、連結子会社である品川開発株式会社が木質系チップ他の製造及び販売と損害保険代理店業等を行っています。さらに、連結子会社であるシナネンサイクル株式会社及び関連会社1社が自転車等の輸入販売事業を行っています。

そのほか、株式会社ミノスがコンピュータシステムのサービス事業、他3社が不動産管理事業及びバイオマス事業等を行っています。

事業の系統図は次のとおりであります。

図中の → は商品の販売及び役務の提供等を示しています。



- (注) 1. ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社及びマツバ産業株式会社はミライフ関西株式会社(平成27年4月にミライフ西日本株式会社へ商号変更)と平成27年4月に合併いたしました。
2. 関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社及び常陸太田ガス株式会社はミライフ株式会社と平成27年4月に合併いたしました。
3. ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店及び有限会社野澤建設はミライフ東北株式会社(平成27年4月にミライフ東日本株式会社へ商号変更)と平成27年4月に合併いたしました。
4. シナネン分割準備会社株式会社は平成27年4月に会社設立により連結子会社となりました。
5. Solar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社(営業者はSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社)は当社が平成27年4月に匿名組合出資持分を取得し、実質的に支配していると認められることとなったため、連結子会社となりました。
6. 合同会社天栄村ソーラーパークは当社が平成27年8月に出資金を取得したため、連結子会社となりました。
7. 当社は平成27年10月にシナネンホールディングス株式会社に商号変更いたしました。
8. 品川ハイネン株式会社は平成27年10月にシナネン株式会社に商号変更いたしました。
9. 株式会社ブランドプラスは平成27年10月に清算終了いたしました。
10. 株式会社いいつかはミライフ東日本株式会社が平成27年10月に株式の取得により連結子会社となりました。
11. 日本ソーラー電力株式会社はシナネン株式会社が平成28年1月に株式の取得により連結子会社となりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ミライフ西日本株式会社	大阪府門真市	90	エネルギー卸・小売周辺 事業(B to C事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 役員の兼任 あり
ミライフ株式会社	埼玉県北葛飾郡 松伏町	300	エネルギー卸・小売周辺 事業(B to C事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 役員の兼任 あり
ミライフ東日本株式会社	仙台市宮城野区	200	エネルギー卸・小売周辺 事業(B to C事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 役員の兼任 あり
日高都市ガス株式会社	埼玉県日高市	80	エネルギー卸・小売周辺 事業(B to C事業)	100.0	- 役員の兼任 あり
シナネン株式会社	東京都港区	300	エネルギーソリューション 事業(B to B事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 役員の兼任 あり
シナネンサイクル株式会社	東京都港区	100	非エネルギー及び海外事 業	100.0	当社所有の事務所を賃借しています。 役員の兼任 あり
品川開発株式会社	東京都港区	30	非エネルギー及び海外事 業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 なお、当社所有の工場設備を賃借しています。 役員の兼任 あり
株式会社シナネンゼオミック	名古屋市港区	50	非エネルギー及び海外事 業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 なお、当社所有の工場設備を賃借しています。 役員の兼任 あり
株式会社ミノス	東京都港区	95	非エネルギー及び海外事 業	100.0	当社グループヘルプ等販売管理システムを提 供しています。 役員の兼任 あり
その他24社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. ミライフ株式会社及びシナネン株式会社は特定子会社に該当しています。

3. ミライフ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	34,397百万円
	(2) 経常利益	2,530百万円
	(3) 当期純利益	1,568百万円
	(4) 純資産額	10,932百万円
	(5) 総資産額	16,359百万円

4. シナネン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	84,798百万円
	(2) 経常利益	556百万円
	(3) 当期純利益	371百万円
	(4) 純資産額	8,668百万円
	(5) 総資産額	24,099百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	1,003 [364]
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	207 [158]
非エネルギー及び海外事業	227 [212]
全社(共通)	56 [5]
合計	1,493 [739]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
56[5]	41.5	17.1	7,325,607

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	56 [5]
合計	56 [5]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ315名減少したのは、持株会社体制への移行に伴い会社分割を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、主にシナネン労働組合(当社)が組織されており、上部団体には加盟していません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策推進の効果によって、企業収益の改善や、個人消費の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調にあると言われるものの、その実感は乏しく、中国・産油国・新興国をはじめとした海外景気の下振れや、年初来の急速な円高・株安など、景気を下押しするリスクもあり、先行き不透明な状況が続きました。

国内エネルギー業界においては、原油価格下落の影響を受け、国内の石油製品販売価格は低下しましたが、暖冬の影響や、定着した節約志向の影響は大きく、家庭向け需要は減少しました。

このような環境の中、当社は、中期経営計画「第三の創業2016」の2年目となる当連結会計年度において、平成27年4月1日にエネルギーの卸・小売部門を地域毎に統合する組織再編を行うとともに、10月1日には純粋持株会社体制への移行を実施しました。これらの事業体制の変更によって、グループ経営と個別事業の執行を分離し、各事業会社への権限委譲による意思決定の迅速化を進めた結果、収益構造の改革が大幅に進みました。

その結果、当連結会計年度の業績については、売上高は石油製品価格の低下等により2,091億円（前年同期比25.7%減）となりましたが、営業利益は35億円（前年同期比105.7%増）、経常利益は42億円（前年同期比62.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億円（前年同期比55.9%増）となりました。なお、LPガスボンベの軒下在庫数量に係る見積り算定方法の変更により、売上原価が7.7億円減少しました。また、純粋持株会社体制移行に伴う一時的費用4億円、確定給付年金制度を確定拠出年金制度に移行した際の一時的費用2.4億円等を特別損失として計上しています。

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。

当連結会計年度より、当社グループは各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にする持株会社体制への移行を進め、平成27年10月1日に持株会社体制へ移行しました。これに伴い、報告セグメントを従来の「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」、「グローバル事業」及び「ソリューション事業」の4区分から、「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」、「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」及び「非エネルギー及び海外事業」の3区分に変更しています。

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）

卸・小売一体となった販売店支援強化策の実施、新店の開設や店舗の再編、同業他社との物流提携による効率化を推進した結果、営業利益が改善しました。さらに、一般家庭向け電力販売の専門部門を設置し、電力自由化を契機にした事業拡大を促進しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の売上高は702億円（前年同期比39.8%減）、営業利益は33億円（前年同期比11.0%増）となりました。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）

シナネン株式会社は、石油事業で、関連する経営資源を集約し、全国の販売体制再構築と施設運用の効率化を図りました。法人向け電力販売事業では、官公庁や学校施設への電力供給を引き続き推進し、新たに長野県や群馬県などの公共施設へ電力供給を開始しました。また、日本ソーラー電力株式会社のM & Aにより比較的小規模な428箇所の太陽光発電所を取得するなど、新たな再生可能エネルギーの電源開発にも注力しました。省エネソリューション事業では、太陽光発電所の分譲販売が前年同期に引き続き売上・利益に大きく貢献しました。さらに、大阪狭山市の「グリーン水素シティ事業推進研究会」への参画など、クリーンエネルギー分野での新たな取り組みも開始しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギーソリューション事業（B to B事業）の売上高は1,322億円（前年同期比16.3%減）、デリバティブ取引による利益3.5億円が営業外収益に計上されたため、営業利益は6千万円（前年同期は営業損失6億円）となりました。

非エネルギー及び海外事業

自転車事業のシナネンサイクル株式会社は、当連結会計年度に小売チェーン「ダイシャリン」の新店舗3店（神奈川県横浜市に2店、東京都豊島区に1店）を開設し、関東圏での販売網強化に注力しました。

リサイクル事業の品川開発株式会社は、東京都江東区において新たに総合産業廃棄物処理施設を稼働させ、従来の木質系廃棄物から取扱品目を大幅に増加させることにより、廃棄物処理ネットワークの構築を進めました。

抗菌事業の株式会社シナネンゼオミックは、海外展開強化のために人員体制を強化し、取引拡大と国際的規制・認可への対応に注力しました。

システム事業の株式会社ミノスは、従来のLPガス販売管理システムに加えて、電力自由化に対応する顧客管理システム（電力CIS）を開発し、ITや通信業界等の新電力事業者と新たな取引を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度における非エネルギー及び海外事業の売上高は65億円（前年同期比1.9%減）、営業利益は純粋持株会社体制化に伴う経費の増加により1億円（前年同期比39.4%減）となりました。

その他の事業では、土地・不動産活用の一環として、埼玉県川口市に賃貸マンションを建設しました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、200億円（前年同期比8.7%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、33億円（前期は37億円の収入）となりました。この主な要因は、売上債権の減少と仕入債務の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、40億円（前期は20億円の支出）となりました。この主な要因は、固定資産の取得と新規連結子会社取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、9.9億円（前期は5千万円の支出）となりました。この主な要因は、配当金の支払いと長期借入金の返済による支出が、長期借入れによる収入を上回ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）	70,202	39.8
エネルギーソリューション事業（B to B事業）	132,277	16.3
非エネルギー及び海外事業	6,558	1.9
調整額	74	20.2
合計	209,112	25.7

（注）上記金額には、消費税等が含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループのコア事業であるエネルギーの卸・小売事業を取り巻く環境は、2つの大きな変革を迎えています。1つは、平成28年以降に予定されている電力・ガス小売の全面自由化といった「エネルギー物流の変革」、もう1つは、国際的な温室効果ガス削減の枠組み「パリ協定」に象徴される「エネルギー消費の変革」です。

こうした大きな変革に対応して、グループビジョンを実現するため、当社グループは組織体制の見直しを行い、平成26年度よりスタートした中期経営計画「第三の創業2016」に基づき、以下の諸施策に取り組んでまいります。

(1)エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）

エネルギーと住まいと暮らしのサービスを提供するミライフ各社を中心に、これまでのガス・石油販売に一般家庭向け電力販売を加え、顧客基盤の拡大を図ります。また、快適な省エネや家計費削減のための提案などによって住まいと暮らしのサービスを拡充し、総合エネルギーサービス事業での地域ナンバーワンを目指してまいります。

また、コスト競争力を強化するため、同業他社との提携を含めた物流の効率化及びITシステム活用による間接業務の合理化等を引き続き進めてまいります。

(2)エネルギーソリューション事業（B to B事業）

シナネン株式会社は、従来からの石油事業の販売機能の強化と効率化を引き続き推進してまいります。また、新たに海外部を設置し、海外事業の開発に着手します。さらに将来の中核事業への成長を目指し、電力販売事業では電源開発と販路拡大、省エネソリューション事業ではエネルギートータルコストの低減提案による設備工事の受注に注力してまいります。

(3)非エネルギー及び海外事業

抗菌事業の株式会社シナネンゼオミックにおいては、海外企業との技術提携、共同開発を進め、新たな成長市場への営業を強化するとともに、機能材料及び応用商品の開発による事業拡大に取り組んでまいります。

リサイクル事業の品川開発株式会社においては、新たに稼働した総合産業廃棄物施設を基に廃棄物処理の全国ネットワークを拡大するとともに、木質系産業廃棄物処理のさらなる拠点開発を進め、産廃とバイオマス燃料の事業拡大を図ってまいります。

自転車事業のシナネンサイクル株式会社においては、小売チェーン「ダイシャリン」の新規出店を加速し、関東地域でのさらなる販売網強化を図ります。また、卸売事業と連携したブランド車等の差別化商品の開発と商品構成の見直しによって既存店売上の拡大を推進してまいります。

システム事業の株式会社ミノスにおいては、LPガス販売管理システムの性能と品質の向上を図り、顧客層を拡大するとともに、電力CISによる新たな取引も増大させます。そして、まずはLPガス業界のシステムシェアナンバーワンを目指します。

ブラジル事業においては、カップン炭製造工場の試験稼働が順調に進んでいることから、商品の流通ルートの確立を図り、マーケットへの参入を果たします。

その他の事業では、土地・不動産活用の一環として、埼玉県川口市に災害対策を講じた老人ホームを建設します。

また、コーポレートガバナンス上の課題として、当社は平成28年6月24日開催の定時株主総会において、監査等設置会社への移行を内容とする定款変更が決議し、承認されたため、その目的である「監査・監督機能の強化」と「意思決定の迅速化」を実現してまいります。

さらに、共通の課題として、安全管理、コンプライアンスの重視、地球環境への配慮等企業の社会的責任に対する考えをグループ全体に浸透させてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況並びに株価等（以下「業績等」という。）、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、記載中、将来に関する事項は当連結会計年度末（平成28年3月31日）において判断したものであります。

また、当社は、これらのリスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) エネルギー業界をとりまく環境の変化

当連結会計年度のエネルギー業界においては、原油価格下落の影響を受け、国内の石油製品販売価格は低下しましたが、暖冬の影響や、定着した節約志向の影響は大きく、家庭向け需要は減少しました。

石油・ガス業界をとりまく環境は、供給側であるOPECの産油量動向や中東情勢、需要側では大消費国である米国、中国、インドなどの経済状況等が原油価格に大きな変動をもたらします。また、国内では環境意識の高まりや低炭素社会に向けた官民をあげての取り組みにより、エネルギーの節約志向は今後一層強まるものと考えられます。これら原油価格の変動や国内市況並びにエネルギー環境の変化等が当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 気温の変動によるリスク

当社グループの主力となる事業はエネルギー卸・小売周辺事業（BtoC事業）、エネルギーソリューション事業（BtoB事業）（以下「エネルギー事業」という。）であり、売上高の全セグメントのうち9割以上を占めています。このエネルギー事業については、基本的には気温の変動によるリスクを有しており、なかでも石油部門の主力商品である民生用灯油については、冬が最需要期であり、夏の使用量と比較して著しい格差があります。このため、暖冬により冬場の灯油の消費量が減少した場合、販売計画に狂いが生じ、また価格にも影響を及ぼすなど、気温の変動が当社グループの販売実績及び業績等に重要な影響を与える可能性があります。

(3) エネルギー業界における競争の激化

当社グループの属するエネルギー業界においては、規制緩和、環境問題、少子高齢化等の要因により、電力、石油、都市ガス、LPガス等の垣根を越えたエネルギー間競争が激化しています。「オール電化」「太陽光発電」「エネファーム」などのエコロジーと関連する商品群の開発・販売推進により、今後もこの傾向が続くものと予想されます。

また、LPガス業界においては、LPガス消費者の獲得やそれに伴うLPガス価格の引き下げ等、同業者間の競争が激しくなっています。石油業界においても、ガソリンスタンド間の厳しい生き残り競争や民生用灯油の巡回販売、ホームセンター他の販売チャネル間の争い等、同業者間の激しい競争が続いています。

こうしたエネルギー間競争及び同業者間競争の激化は、当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの販売形態には、卸売販売及び小売販売があります。主に卸売販売については掛売りをしており、平成28年3月末現在の「受取手形及び売掛金」の残高は193億円であります。

これらの売上債権については、回収サイトの短縮化や、取引先の資金状況を勘案し一部現金による前受制により回収の早期化を図っています。また、コンピュータシステムによる与信等債権管理の徹底を行っています。さらに、当社グループは貸倒損失発生時に備え十分な引当金を計上していますが、予測不能な事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障を来し、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(5) 外国為替変動リスク

当社グループは、主に、国内において円建による取引を行っていますが、当社の石油製品の輸出入及び自転車の輸入、株式会社シナネンゼオミックの抗菌剤の輸出については一部外貨建で取引を行っています。このため、当社グループの業績が外国為替の変動に影響を受けることがあります。当社は、為替変動リスクを軽減するためヘッジ取引を行っていますが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。

また、主力商品である石油類及びLPガスについては主に国内元売会社から仕入れていますが、原油やLPガスの輸入価格が、為替の変動により間接的に当社グループの仕入価格に影響を及ぼすというリスクを有しています。

(6) 固定資産の評価に関するリスク

当社グループは、主にエネルギー事業に係る資産として、石油類卸売設備、LPガス充填設備及びガソリンスタンド設備並びにこれらの設備を使用するための土地を保有しており、有形固定資産の平成28年3月末現在の帳簿残高は294億円となっています。当社グループはこれまで非効率資産の売却を進め、財務体質の強化に努めています。

設備投資につきましては、回収可能性を十分に検討したうえで実行し、定期的に回収可能額の評価を行います。その結果、新たに減損損失が発生するリスクを有しています。

(7)投資等に係る潜在的リスク

当社グループは経営基盤の強化を図るため、子会社または関連会社の設立、外部との資本提携等を行っていく可能性があります。投資等に当たっては投資リスク等を勘案したうえで決定し、その後定期的に投資価値のチェックにより回収可能性の判断を行っています。その際、必要があれば回収不能額を見積もり、引当金を計上する方針ですが、投資先の経営成績及び財政状態が予想以上に悪化した場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

また、当社は、取引の関係や提携の強化・円滑化を図る政策的な理由等から長期間保有している株式があります。これらの株式については、過去に減損処理を行っており、その後の投資先の経営成績及び財政状態並びに株価の推移等から投資価値は十分にあると認識しています。しかしながら、日本経済の動向及び海外情勢等に予測し難い事態が生じた場合には、株価下落により評価損が発生し、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(8)新規事業に参入するリスク

当社グループは、前連結会計年度に引き続き電力販売事業において、官公庁や学校施設への電力供給を推進し、新たに長野県や群馬県などの公共施設へ電力供給を開始しました。また、当連結会計年度においても新たに太陽光発電所を取得するなど、再生可能エネルギーの電源開発にも注力しました。

このように当社グループは、新規収益源の発掘・育成を積極的に推進していきませんが、新規事業が期待通りの成長を遂げ、予想通りの収益を計上する保証はありません。将来においてこれらの新規事業の業績が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(9)海外進出に潜在するリスク

当社グループでは、株式会社シナネンゼオミックが抗菌剤「ゼオミック」について、EPA（米国環境保護庁）及びFDA（米国食品医薬品局）から認可を取得し、現在、米国をはじめ東南アジア等海外に販売活動を進めています。販売にあたっては、主に国外の販売代理会社を通じて行うこととなりますが、当該会社が影響を受ける海外情勢及び当該会社との関係により、当社グループの販売実績及び業績等に影響を与える可能性があります。

(10)石油・LPガス設備の保安等と環境汚染に関するリスク

当社グループは、保安は全てに優先すると考え、石油及びLPガス販売に係る設備等について、関係諸法規及び内部規定に基づき定期的に厳格な保安監査を実施しています。また、石油設備については石油漏出による環境汚染事故を防止するため株式会社損害保険ジャパンと共同でリスクファイナンスを含む総合リスクマネジメントを実施しています。しかしながら、これらの対策が石油及びLPガスの漏洩等の事故及びそれによる損失の可能性を無にするものではありません。

(11)製品の品質及び安全に関するリスク

当社グループは、煉炭、豆炭をはじめとする固形燃料、豆炭こたつ等の生活関連部門、抗菌・環境部門、自転車等の輸入等その他の部門において製造、販売をしています。製品の生産開始以来、品質管理には十分留意しており、製造物責任法（PL法）の施行後は、生産物責任賠償保険に加入し事故発生による費用負担の低減を図っています。また、消費生活用製品安全法に基づき、製品の安全な使用方法に関する周知徹底を図るとともに事故発生時の対応強化に努めています。

しかしながら、今後大規模な製品回収や製造物責任が問われる不測の製品事故等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(12)個人情報の取扱いについて

当社グループは、エネルギー事業に係るLPガス及び都市ガスの消費者データ、また、ガソリンスタンド利用者のカード決済用データに関する個人情報等を保有しています。このような個人情報等を保護するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、従業員等に向けた個人情報保護に関する教育プログラムの実施、生体認証システム及び暗号化等の情報セキュリティシステムの導入、各種規程の制定等を行っています。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループに対する信用が失われ、その結果、売上高の減少等により当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(13)自然災害等に関するリスク

当社グループは、石油卸売設備、LPガス充填設備及びガソリンスタンド設備等の資産を所有しています。これらの設備が大規模な台風、地震、津波、洪水等の自然災害等により被災した場合、正常な事業活動ができなくなり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の大流行により当社グループが人的被害を受けた場合においても、正常な事業活動ができなくなり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は9千万円であり、主として非エネルギー及び海外事業において研究・開発を行っています。

連結子会社である株式会社シナネンゼオミックは、抗菌・殺菌技術と吸着・消臭技術の研究を行っています。

抗菌・殺菌技術は、従来のプラスチックや塗料などへの抗菌添加剤だけでなく、水相や気相中の微生物抑制技術に拡張し、紫外線による殺菌、二酸化塩素による殺菌、プラズマ電解による殺菌水の応用などの開発を進めています。また、同社抗菌剤の抗ウイルス性能の研究は、社内でウイルス試験ができる設備を導入し、本格化しています。

消臭技術については、従来の消臭剤に加えて、平成27年度新たに加齢臭に対する消臭剤を開発し、その実用化に向けて繊維製品への加工技術開発を促進しています。

吸着技術については、工業的に使用できる新たな吸着剤の開発を目指し、全く新しい多孔質材料を基礎研究から開始していましたが、より精密な細孔制御を研究する段階へと高度化しています。また、平成27年度新たにホルムアルデヒド吸着剤を開発し、その用途開発に取り組んでいます。さらに、従来の金属置換ゼオライト材料に関しては、放射性ヨウ素の吸着や工業的に問題となっている特殊ガスの吸着などの応用研究を進めています。

研究の取組み方としては、独自の開発だけでなく、産学共同研究や海外企業との研究活動も積極的に取り組んでいます。そのひとつに、全く新しい分野ですが、希土類を用いない銀ゼオライト系の蛍光剤に関して、複数企業との共同研究にも参画しています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、500億円となり、前連結会計年度と比較して42億円減少いたしました。減少の主な要因は、商品価格の下落に伴い売上債権が減少したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、428億円となり、前連結会計年度と比較して78億円増加いたしました。増加の主な要因は、設備投資による建設仮勘定等の増加、新規連結子会社の増加により機械装置及び運搬具、リース資産及びのれんが増加したことによるものです。

流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は、313億円となり、前連結会計年度と比較して18億円減少いたしました。減少の主な要因は、商品価格の下落に伴い仕入債務が減少したことによるものです。

固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は、134億円となり、前連結会計年度と比較して44億円増加いたしました。増加の主な要因は、長期借入金及びリース債務等が増加したことによるものです。

純資産の部

当連結会計年度における純資産の残高は、481億円となり、前連結会計年度と比較して10億円増加いたしました。増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前年同期比25.7%減の2,091億円となりました。売上高の主な内訳をセグメント別でみると、下記のとおりであります。

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）及びエネルギーソリューション事業（B to B事業）におきましては、石油製品価格の低下等により、702億円（前年同期比39.8%減）、1,322億円（前年同期比16.3%減）となりました。

非エネルギー及び海外事業におきましては、65億円（前年同期比1.9%減）となりました。

売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度において、売上高は上記のとおりとなりましたが、売上総利益は、L Pガスボンベの軒下在庫数量に係る見積り算定方法の変更により、売上原価が7.7億円減少したため前年同期比3.8%増の292億円となり、販売費及び一般管理費は、業務の効率化による経費削減を進めた結果、前年同期比2.7%減の257億円、営業利益は前年同期比105.7%増の35億円となりました。

営業利益の主な内訳をセグメント別でみると、下記のとおりであります。

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）におきましては、L Pガスボンベの軒下在庫数量に係る見積り算定方法の変更、卸・小売一体となった販売店支援強化策の実施、新店の開設や店舗の再編及び同業他社との物流提携による効率化を推進した結果、前年同期比11.0%増の33億円となりました。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）におきましては、石油事業で、関連する経営資源を集約し、全国の販売体制再構築と施設運用の効率化を図りました。法人向け電力販売事業では、官公庁や学校施設への電力供給を引き続き推進し、新たに長野県や群馬県などの公共施設へ電力供給を開始しました。また、省エネソリューション事業では、太陽光発電所の分譲販売が前年同期に引き続き大きく貢献したため、営業利益6千万円（前年同期は営業損失6億円）となりました。

非エネルギー及び海外事業におきましては、自転車事業のシナネンサイクル株式会社は、当連結会計年度に小売チェーン「ダイシャリン」の新店舗3店（神奈川県横浜市に2店、東京都豊島区に1店）を開設し、関東圏での販売網強化に注力しました。

リサイクル事業の品川開発株式会社は、東京都江東区において新たに総合産業廃棄物処理施設を稼働させ、従来の木質系廃棄物から取扱品目を大幅に増加させることにより、廃棄物処理ネットワークの構築を進めました。

抗菌事業の株式会社シナネンゼオミックは、海外展開強化のために人員体制を強化し、取引拡大と国際的規制・認可への対応に注力しました。

システム事業の株式会社ミノスは、従来のLPガス販売管理システムに加えて、電力自由化に対応する顧客管理システム（電力CIS）を開発し、ITや通信業界等の新電力事業者と新たな取引を開始しました。

以上の結果、営業利益は純粋持株会社体制化に伴う経費の増加により1億円（前年同期比39.4%減）となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、デリバティブ利益は増加しましたが、受取利息、為替差益等の減少により、前年同期比3.2%減の11億円となりました。また、当連結会計年度における営業外費用は、為替差損及び持分法による投資損失等が増加したことにより、前年同期比42.0%増の3.9億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比62.6%増の42億円となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、収用補償金等の発生により3.4億円となりました。

当連結会計年度における特別損失は純粋持株会社体制移行に伴う一時的費用及び確定給付年金制度を確定拠出年金制度に移行した際の一時的費用の増加により12億円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前年同期比42.3%増の33億円となりました。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、200億円（前年同期比8.7%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、33億円（前年同期は37億円の収入）となりました。この主な要因は、売上債権の減少と仕入債務の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、40億円（前年同期は20億円の支出）となりました。この主な要因は、固定資産の取得と新規連結子会社取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、9.9億円（前年同期は5千万円の支出）となりました。この主な要因は、配当金の支払いと長期借入金の返済による支出が、長期借入れによる収入を上回ったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率（％）	53.0	47.8	52.7	51.8
時価ベースの自己資本比率（％）	28.7	26.4	32.7	30.4
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率（年）	2.5	2.2	2.8	4.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ （倍）	75.7	79.9	72.6	50.8

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは販売体制の一層の強化を図るため、設備の増強・合理化を推進した結果、当連結会計年度の設備投資額は、30億円となりました。設備投資額をセグメント別でみると、下記のとおりであります。

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）につきましては、事務所、基地、充填所の改修工事や、L Pガス新規顧客への供給設備設置等を行いました。その結果、設備投資額は10億円となりました。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）につきましては、太陽光発電設備の新設等を行いました。その結果、設備投資額は13億円となりました。

非エネルギー及び海外事業につきましては、産業廃棄物処理施設の購入等を行いました。その結果、設備投資額は2.9億円となりました。

全社（共通）につきましては、介護付有料老人ホーム及び賃貸マンションの建設を行いました。その結果、設備投資額は4.1億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建 物 及 び 構築物	機械装置 及 び 運 搬 具	土 地		リース資産	その他		合 計
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
本社管轄 本社ビル (東京都港区)	全社(共通)	その他設備	681	1	235 (3,231)	-	19	45	983	56 [5]
	全社(共通)	賃貸不動産	665 <665>	-	38 <38> (2,857) <2,857>	-	-	18 <18>	722 <722>	-

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建 物 及 び 構築物	機械装置 及 び 運 搬 具	土 地		リース資産	その他		合 計
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
ミライフ西日本 株式会社(大阪 市平野区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (BtoC事業)	販売設備 (注)4 (年間賃借料 17百万円)	771 <0>	396	1,115 <257> (58,180) <5,984>	(3,994)	24	30	2,336 <258>	127 [52]
ミライフ株式会 社(東京都墨田 区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (BtoC事業)	販売設備 (年間賃借料 145百万円)	1,762	357	3,269 (113,651)	(22,904)	22	53	5,465	424 [72]
ミライフ東日本 株式会社(仙台 市宮城野区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (BtoC事業)	販売設備 (年間賃借料 23百万円)	984	211	2,493 (78,949)	(11,726)	185	78	3,953	202 [98]
日高都市ガス 株式会社 (埼玉県日高 市)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (BtoC事業)	都市ガス供給 設備 (年間賃借料 2百万円)	58	1,215	55 (4,920)	(4,031)	-	9	1,339	17 [2]
シナネン株式 会社(東京都 港区) 他1社	エネルギーソ リューション事 業(BtoB事業)	生産設備 (注)4 (年間賃借料 14百万円)	799 <2>	237 <0>	1,913 <123> (39,652) <1,070>	(8,424)	56	12	3,018 <126>	149 [140]
日本ソーラー 電力株式会社 (東京都品川 区) 他3社	エネルギーソ リューション事 業(BtoB事業)	太陽光発電設 備(年間賃借 料7百万円)	25	4,763	-	(48,817)	1,191	8	5,988	-
株式会社シナ ネンゼオミッ ク (名古屋市港 区)	非エネルギー及 び海外事業	生産設備 (注)4	346	49	0 (4,990)	-	-	73	476	30 [3]
品川開発 株式会社 (東京都港区)	非エネルギー及 び海外事業	生産設備 (注)4 (年間賃借料 10百万円)	490	76	615 (7,254)	(6,976)	18	12	1,213	21 [4]
シナネンサイ クル株式会社 (仙台市太白 区)	非エネルギー及 び海外事業	販売設備 (年間賃借料 145百万円)	286	-	624 (3,630)	(7,017)	4	11	926	95 [17]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、上記金額には、消費税等は含んでいません。
2. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
3. 連結会社以外からの賃借設備があり、その年間賃借料は設備の内容に記載しています。
4. 帳簿価額には提出会社からの賃借資産を含んでいます。
5. 上記中〔外書〕は、平均臨時従業員数であります。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

国内子会社

設備の内容	セグメントの名称	年間リース料 (百万円)
営業用車両	エネルギー卸・小売周辺事業(B to C 事業)	19
営業用車両	エネルギーソリューション事業(B to B 事業)	212

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額は35億円であり、主なものは下記の表の通りです。なお、一件の金額が少額であり、件数が多数に渡るため、下記の表では設備内容の区分毎にまとめて表示してあります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	セグメントの 名 称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		必要性
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	全社（共通）	賃貸不動産（老人ホーム）	1,100	670	自己資金	平成27年3月	平成28年4月	-
ミライフ 株式会社	エネルギー卸・ 小売周辺事業 （B to C事業）	営業所建替え	150	-	自己資金	平成28年10月	平成29年3月	改修
日高都市ガス 株式会社	エネルギー卸・ 小売周辺事業 （B to C事業）	導管等	144	-	借入金	平成28年4月	平成28年11月	販売 増強
天栄村ソーラー パーク株式会社	エネルギーソ リューション事 業（B to B事 業）	メガソーラー パーク建設	637	453	借入金	平成27年8月	平成28年8月	販売 増強
日本ソーラー電 力株式会社	エネルギーソ リューション事 業（B to B事 業）	ソーラーパネル 発電設備	582	582	借入金	平成27年12月	平成28年8月	販売 増強
品川開発 株式会社	非エネルギー及 び海外事業	廃棄物処理施設	300	-	借入金	平成28年8月	平成30年8月	生産 増強
株式会社 ミノス	非エネルギー及 び海外事業	システム開発他	320	-	借入金	平成28年4月	平成29年3月	機能 増強

（注） 上記金額には、消費税等は含んでいません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	237,603,000
計	237,603,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,752,958	75,752,958	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	75,752,958	75,752,958	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日 ~ 平成15年3月31日 (注)1	-	75,752	-	15,630	7,953	3,907

(注)1. 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少であります。

2. 平成28年6月24日開催の第82期末時株主総会において、会社法448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の金額を減少し、「その他資本剰余金」に振替えることを決議しています。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	22	183	109	1	3,742	4,088	-
所有株式数(単元)	-	16,164	290	23,288	7,600	2	28,074	75,418	334,958
所有株式数の割合(%)	-	21.43	0.38	30.88	10.08	0.00	37.23	100.00	-

(注) 自己株式11,458,542株は、「金融機関」に622単元、「個人その他」に10,836単元、「単元未満株式の状況」に542株含めて記載しています。また自己株式数には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式622単元を含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都港区虎ノ門2-10-1	10,520	13.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	4,200	5.54
コスモ石油マーケティング株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	3,945	5.21
シナネングループ取引先持株会	東京都港区海岸1-4-22	2,477	3.27
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3-1-1	2,369	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,316	1.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,303	1.72
シナネン従業員持株会	東京都港区海岸1-4-22	1,284	1.70
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,194	1.58
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,170	1.54
計	-	29,780	39.31

(注) 自己株式11,458,542株は、上記大株主から除いています。なお、11,458,542株の内訳は、当社所有の自己株式10,836,542株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式622,000株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,458,000	622	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,960,000	63,960	-
単元未満株式	普通株式 334,958	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	75,752,958	-	-
総株主の議決権	-	64,582	-

(注) 当社所有の自己株式10,836,000株と資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式622,000株を合計して記載しています。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネンホールディングス株式会社	東京都港区海岸1 - 4 - 22	10,836,000	622,000	11,458,000	15.13
計	-	10,836,000	622,000	11,458,000	15.13

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年11月に従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本信託」といいます。）を導入しています。

本信託は、導入後5年間にわたり「シナネン従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,552,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「シナネン従業員持株会」に加入するシナネングループ従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,570	10,636,404
当期間における取得自己株式	278	116,370

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託による売渡)	166,000	91,300,000	7,000	3,850,000
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,458,542	-	11,451,820	-

- (注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めています。
2. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式給付信託による売渡し及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。
3. 当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めています。また、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式給付信託による売渡し、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、連結配当性向を30%以上に置きつつ、成長への投資活動、財政状況、利益水準などを総合的に勘案して、安定的な配当の実施に努めてまいります。内部留保資金につきましては、事業領域拡大の原資及び事業基盤強化に向けた設備投資等に充当していく予定です。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり15円（年間）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月24日 定時株主総会決議	973	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	389	447	440	503	507
最低(円)	308	317	351	372	416

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部の市場相場であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	454	481	483	478	478	480
最低(円)	438	447	457	423	416	440

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部の市場相場であります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		崎村 志士	昭和28年7月29日生	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員シナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社) (代表取締役社長) 出向 平成20年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務取締役社長補佐 平成24年6月 当社取締役社長(現在)	(注)3	32
常務取締役	経営企画本部長	清水 直樹	昭和35年5月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年7月 当社執行役員財務経理部長 平成24年6月 当社取締役財務経理部長 平成27年4月 当社取締役経営企画本部長兼 経営企画部長 平成28年6月 当社常務取締役経営企画本部長(現在)	(注)3	14
常務取締役	CCO兼管理本部長	夢野 裕之	昭和30年9月13日生	昭和55年4月 伊藤忠燃料株式会社(現・伊藤忠エネクス株式会社)入社 平成25年4月 同社取締役兼常務執行役員管理本部副本部長兼CCO 平成26年4月 同社顧問 平成26年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社常務取締役CCO兼管理本部長(現在)	(注)3	-
取締役	人事総務部長	田中 正人	昭和35年4月18日生	昭和60年4月 当社入社 平成23年7月 当社執行役員経営企画部長 平成27年4月 当社執行役員人事総務部長 平成27年6月 当社取締役人事総務部長(現在)	(注)3	18
取締役 (監査等委員) (常勤)		山崎 正毅	昭和30年1月19日生	昭和54年4月 A I U保険会社入社 平成8年1月 Walt Disney Enterprise, Japan入社(現Walt Disney Japan) Finance Director 平成13年1月 Electronic Art, Japan入社 C F O, Vice President 平成16年4月 Vale Japan株式会社入社 平成24年12月 同社代表取締役副社長 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		重森 豊	昭和24年6月25日生	昭和49年4月 安田生命保険相互会社(現・明治安田生命保険相互会社)入社 平成18年7月 同社常務執行役 平成21年4月 明治安田損害保険株式会社代表取締役 平成24年6月 役社長 大和ハウス工業株式会社社外取締役 平成26年6月 (現在) 平成28年6月 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		篠 連	昭和32年2月26日生	昭和61年10月 司法試験合格 平成元年4月 弁護士登録 平成2年1月 光和総合法律事務所設立参加 パートナー弁護士(現在) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	-
計						64

(注)1. 平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。

2. 取締役 山崎 正毅、重森 豊及び篠 連は、社外取締役であります。

3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しています。補欠監査等委員の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
安田 明代	昭和50年12月10日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 光和総合法律事務所入所 パートナー弁護士(現在) 平成28年6月 当社取締役(補欠監査等委員)(現在)	(注)6	-

6. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社及びグループ企業は、経営の透明性と健全性を確保し、意思決定と執行の迅速化を進めることにより継続的に企業価値を高めていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の重要課題の一つであると認識しています。

当社は、監査役設置会社であり、役員は取締役5名（うち、社外取締役1名）、監査役4名（うち、社外監査役3名）、で構成されています。なお、当社の取締役は10名以内とする旨、当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

代表取締役の職務執行を監督する取締役会については、毎月1回定期的に、必要がある場合はその都度開催し、経営に関する重要事項の付議、業務の進捗状況、問題解決の対策等を論議・検討しています。また、業務執行上の重要事項に対する社長の意思決定に関する諮問を行う経営会議を設置し、毎月1回定期的に、必要があるときはその都度開催しています。

監査役会は、3ヶ月に1回定期的に、必要がある場合はその都度開催し、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に基づく各監査役の監査の報告を受け、必要があるときは取締役に対して提言等を行うこととしています。また、監査役会は、代表取締役社長及び役付取締役並びに会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。なお、監査役は取締役会の全てに出席し意見を述べ、経営会議についても出席及び発言の権利を有し、この権利を積極的に行使しています。これにより取締役の職務執行について十分な監視がなされています。

当社は監査役会設置会社として、監査役4名のうち社外監査役3名により、経営監視体制の強化と中立性・公正性を確保しています。また、社外監査役3名は、独立した立場として取締役会に出席し、それぞれの専門知識を活かし、積極的に意見具申を行っています。さらに、社外取締役1名を選任しており、コーポレートガバナンスの強化に努めています。これらの体制により、経営に対する監督機能を果たすことが十分に可能と考えています。

・業務執行、監査・監督、指名等の機能に係わる事項

業務執行については、その重要性により、法令・定款の他、取締役会規程及び決裁規程等により、決裁権限を区分しています。

また、先述のとおり代表取締役社長の業務執行に関する諮問機関として経営会議を設置しています。経営会議は役付取締役及び監査役で構成され、経営方針や経営の重要事項について協議します。

取締役及び監査役の候補者の指名は、代表取締役の推薦を受け取締役会で決議されます。監査役の候補者の指名については監査役会の同意を得ます。

・内部統制システムの整備の状況

当社及びグループ企業は、企業活動を行う上で、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを徹底し、不可避的に発生するリスクを管理する体制を構築いたします。また、これらが適切になされることを担保するために、厳格な監査・監視体制を構築することを、内部統制システムに関する基本的な考え方としています。

整備状況につきましては、大半において整備がなされていると考えていますが、新たな規程及び組織等を設置し、万全を期す所存です。

また、反社会的勢力との関係はコンプライアンス違反であると認識し、その取引等は断固拒絶すべく、常に重点項目として対応策を講じてまいります。

具体的には、次の対策を実行してまいります。

イ．グループ行動憲章及び内部統制システム構築に関する基本方針に、反社会的勢力との関係断絶を明記した上で公表し、その意思をグループ内部及び外部に対してアピールいたします。

ロ．対応統括部署を人事総務部とし、不当要求防止責任者を任命し、不当要求防止責任者は、外部の講習等に参加し、これをグループ内にフィードバックいたします。

ハ．外部専門団体に加入し、情報収集に努めるとともに、問合せ、有事の際の指導を受けられる体制を整えます。

ニ．各種契約書雛形に暴力団排除条項を挿入いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼすリスクの管理体制について、次のとおり基本方針を決議しています。

イ．リスク管理担当役員を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理規程を制定しています。同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。

ロ．監査部はリスク管理の状況を監査します。

ハ．リスク・コンプライアンス委員長は監査役監査及び監査部監査の結果を受け、リスク・コンプライアンス委員会においてグループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューし、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。

なお、その具体的な体制として、現在下記のとおり構築しています。

石油・LPガス設備の保安体制については、当社の保安管理部が中心となり、グループ企業の保安物流部と連携をとり、関係諸法令や内部規程に基づき定期的に保安監査を実施し、また、保安に関する指導も随時行っています。

環境汚染に関する問題については、株式会社損害保険ジャパンと石油漏出による土壌汚染事故防止のための総合リスクマネジメントを共同で構築し、当社人事総務部が管理、運営しています。

製品の品質及び安全に関する問題については、連結子会社である株式会社シナネンゼオミックでISO9001を取得する等、品質管理の徹底に努めています。また、製品を安全に使用してもらうため、ホームページで使用方法を周知する等、事故防止対策を講じ、さらに、重大事故や自然災害の発生時の対応のため、対策本部設置、対応の手順等について「危機対応マニュアル」を整備しています。

個人情報保護に関しても、リスク・コンプライアンス委員会において、従業員等に対する教育プログラム、生体認証システムや暗号化等の情報セキュリティシステム導入、各種規程の制定等を実施しています。

また、法令違反、不祥事等コンプライアンスに関する潜在リスクを未然に解決することを目的に「社内相談窓口」を設置するとともに、外部からのクレーム等を事前に把握し、問題の拡大を未然に防ぐため、「お客様相談窓口」を設置しています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の監査部監査チーム3名、監査役監査は監査役4名によって行われています。

なお、社外監査役の1名は公認会計士として、1名は弁護士として、財務及び会計に関する専門的な知見を有しています。

監査部の内部監査の結果報告書は直接監査役にも提出され、必要があれば、監査部は監査役に説明等を行います。また、子会社の監査を含む年間スケジュールは、監査役と監査部が打合せの上策定し、監査の内容に応じて個別または共同で監査業務を行います。

また、監査役は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、その後の監査実施状況や計算書類、附属明細書に関する監査結果の説明及び報告を受けます。また、必要があれば打合せ、会合等が開催できる体制にあります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役は、長年金融機関で培った知識と経験を有した者であり、社外監査役は、伊藤忠エネクス株式会社の元取締役1名、法律事務所の弁護士1名及び会計事務所の公認会計士1名であります。なお、当社と社外取締役、社外監査役との特別の利害関係はありません。当社と伊藤忠エネクス株式会社との資本関係等については、同社は当社の株式を13.89%保有する主要株主及び筆頭株主であります。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けていませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、独立した立場で適切な意見を述べて頂ける方を選任しています。

社外取締役及び社外監査役は例外なく取締役会への招集を受け、他の取締役、監査役同様に議案提出部署から説明等を受けられる体制になっています。社外取締役及び社外監査役への取締役会招集通知、資料等は他の者へのものと同様に発送されます。

また、社外監査役は、役付取締役で構成される経営会議への参加資格を有しており、重要な経営の情報に接し、意見表明できる体制にあります。社外監査役3名は、独立した立場として取締役会に出席し、それぞれの専門知識を活かし、積極的に意見具申を行っています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91	91	-	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	-	4

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
48	8	使用人分としての給与であります。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、内規を基本として、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議で決定されます。決定される報酬額は当然に株主総会で決議された報酬額内です。

なお、取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第62期定時株主総会において月額23百万円以内(ただし、使用人分の給与は含まない)と決議しています。

また、監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第60期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

26銘柄 5,928百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
伊藤忠エネクス株式会社	1,570,560	1,556	業務遂行上の目的により保有しています。
オリンパス株式会社	340,000	1,518	業務遂行上の目的により保有しています。
コスモ石油株式会社	5,197,465	841	業務遂行上の目的により保有しています。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	152,750	702	業務遂行上の目的により保有しています。
株式会社ミツウロコグループホールディングス	800,000	445	業務遂行上の目的により保有しています。
伊藤忠商事株式会社	327,131	425	業務遂行上の目的により保有しています。
株式会社ノーリツ	126,523	249	業務遂行上の目的により保有しています。
リンナイ株式会社	21,260	189	業務遂行上の目的により保有しています。
出光興産株式会社	62,400	130	業務遂行上の目的により保有しています。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	592,886	125	業務遂行上の目的により保有しています。
JXホールディングス株式会社	112,350	51	業務遂行上の目的により保有しています。
栗田工業株式会社	11,000	31	業務遂行上の目的により保有しています。
新日本理化株式会社	117,695	26	業務遂行上の目的により保有しています。
株式会社武蔵野銀行	5,546	22	業務遂行上の目的により保有しています。
ダイキン工業株式会社	2,000	16	業務遂行上の目的により保有しています。
株式会社千葉銀行	17,386	15	業務遂行上の目的により保有しています。
日本瓦斯株式会社	3,080	9	業務遂行上の目的により保有しています。
東洋埠頭株式会社	22,821	4	業務遂行上の目的により保有しています。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス株式会社	340,000	1,487	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
伊藤忠エネクス株式会社	1,570,560	1,418	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
コスモエネルギーホールディングス株式会社	519,746	620	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	152,750	521	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
伊藤忠商事株式会社	327,131	453	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
株式会社ミツウロコグループホールディングス	800,000	441	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
株式会社ノーリツ	126,523	232	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
リンナイ株式会社	21,260	211	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
出光興産株式会社	62,400	125	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	592,886	99	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
JXホールディングス株式会社	112,350	48	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
栗田工業株式会社	11,000	28	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
ダイキン工業株式会社	2,000	16	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
新日本理化株式会社	117,695	16	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
株式会社武蔵野銀行	5,546	15	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
株式会社千葉銀行	17,386	9	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
日本瓦斯株式会社	3,080	7	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的
東洋埠頭株式会社	22,821	3	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属しており、その氏名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等
坂田純孝（指定有限責任社員 業務執行社員）
宮下 毅（指定有限責任社員 業務執行社員）

（注）継続監査年数については、7年を超えていないため、記載を省略しています。

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約に基づき会計監査を受けています。なお、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他28名であります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款で定めています。この目的は、取締役会による機動的な資本政策の遂行を可能にすることであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

監査等委員会設置会社への移行

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

この移行は、「監査・監督機能の強化」と「意思決定の迅速化」を目的としたものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	0	58	-
連結子会社	-	-	-	1
計	54	0	58	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務内容調査を委託し、対価を支払っています。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務内容調査を委託し、対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して適切に定めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び第82期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、並びに会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、社内体制の充実を図っています。

また、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等が行う研修会等に積極的に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 22,102	2 20,183
受取手形及び売掛金	24,317	2 19,339
商品及び製品	5,135	6,916
仕掛品	50	276
原材料及び貯蔵品	58	51
繰延税金資産	507	792
その他	2,178	2,587
貸倒引当金	52	57
流動資産合計	54,298	50,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 17,254	2 17,590
減価償却累計額	10,779	10,558
建物及び構築物(純額)	6,475	7,031
機械装置及び運搬具	11,227	2 15,835
減価償却累計額	8,186	8,417
機械装置及び運搬具(純額)	3,041	7,417
土地	2 10,968	2 10,940
リース資産	1,564	2,346
減価償却累計額	512	589
リース資産(純額)	1,052	1,757
建設仮勘定	853	2 1,866
その他	1,042	1,173
減価償却累計額	685	717
その他(純額)	356	455
有形固定資産合計	22,747	29,468
無形固定資産		
のれん	352	1,210
リース資産	0	4
その他	1,695	1,728
無形固定資産合計	2,047	2,943
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 7,050	1 6,466
長期貸付金	301	226
長期前払費用	924	1,449
繰延税金資産	154	299
その他	1 2,382	1 2,478
貸倒引当金	585	436
投資その他の資産合計	10,228	10,481
固定資産合計	35,023	42,894
資産合計	89,322	92,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 18,433	2 12,893
短期借入金	2 8,284	2 9,031
未払金	1,389	1,985
リース債務	280	308
未払法人税等	647	1,430
未払消費税等	551	775
賞与引当金	980	1,030
災害損失引当金	51	51
その他	2,648	3,862
流動負債合計	33,267	31,369
固定負債		
長期借入金	2 2,182	2 6,185
リース債務	1,020	1,588
繰延税金負債	717	730
役員退職慰労引当金	96	57
退職給付に係る負債	3,113	2,615
長期預り保証金	741	883
資産除去債務	548	532
持分法適用に伴う負債	-	105
その他	558	744
固定負債合計	8,978	13,442
負債合計	42,246	44,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	11,638	11,624
利益剰余金	24,437	25,695
自己株式	6,107	6,026
株主資本合計	45,599	46,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,796	1,418
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	80	186
退職給付に係る調整累計額	411	6
その他の包括利益累計額合計	1,466	1,237
非支配株主持分	10	11
純資産合計	47,075	48,173
負債純資産合計	89,322	92,985

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	281,375	209,112
売上原価	4 253,238	4 179,897
売上総利益	28,136	29,215
販売費及び一般管理費	1, 4 26,433	1, 4 25,710
営業利益	1,703	3,504
営業外収益		
受取利息	184	85
受取配当金	117	117
受取手数料	98	77
為替差益	139	-
軽油引取税交付金	106	114
保険返戻金	107	100
デリバティブ利益	184	380
その他	265	289
営業外収益合計	1,204	1,166
営業外費用		
支払利息	52	65
投資有価証券評価損	-	4
持分法による投資損失	96	114
為替差損	-	53
貸倒損失	-	75
その他	130	82
営業外費用合計	279	396
経常利益	2,629	4,274
特別利益		
固定資産売却益	2 12	2 82
投資有価証券売却益	-	48
持分変動利益	1	-
収用補償金	-	214
特別利益合計	14	345
特別損失		
固定資産売却損	5 1	5 9
固定資産除却損	3 133	3 323
減損損失	6 84	6 131
のれん償却額	-	7 17
投資有価証券評価損	1	2
組織再編費用	8 39	8 403
確定拠出年金制度への移行等に伴う損失	-	341
特別損失合計	260	1,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
税金等調整前当期純利益	2,382	3,391
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,548
法人税等調整額	44	379
法人税等合計	959	1,169
当期純利益	1,423	2,221
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,423	2,219
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	1
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	721	377
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	9	267
退職給付に係る調整額	14	413
持分法適用会社に対する持分相当額	2	3
その他の包括利益合計	9,700	9,228
包括利益	2,123	1,993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,124	1,991
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	11,662	23,972	6,202	45,062
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,630	11,662	23,974	6,202	45,063
当期変動額					
剰余金の配当			959		959
親会社株主に帰属する当期純利益			1,423		1,423
自己株式の処分		23		105	81
自己株式の取得				10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	463	95	535
当期末残高	15,630	11,638	24,437	6,107	45,599

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,075	0	89	399	765	52	45,880
会計方針の変更による累積的影響額							1
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,075	0	89	399	765	52	45,882
当期変動額							
剰余金の配当							959
親会社株主に帰属する当期純利益							1,423
自己株式の処分							81
自己株式の取得							10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	721	0	9	11	700	42	658
当期変動額合計	721	0	9	11	700	42	1,193
当期末残高	1,796	0	80	411	1,466	10	47,075

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	11,638	24,437	6,107	45,599
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,630	11,638	24,437	6,107	45,599
当期変動額					
剰余金の配当			962		962
親会社株主に帰属する当期純利益			2,219		2,219
自己株式の処分		13		91	77
自己株式の取得				10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	1,257	80	1,324
当期末残高	15,630	11,624	25,695	6,026	46,923

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,796	0	80	411	1,466	10	47,075
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,796	0	80	411	1,466	10	47,075
当期変動額							
剰余金の配当							962
親会社株主に帰属する当期純利益							2,219
自己株式の処分							77
自己株式の取得							10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	377	0	267	417	228	1	226
当期変動額合計	377	0	267	417	228	1	1,097
当期末残高	1,418	0	186	6	1,237	11	48,173

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,382	3,391
減価償却費	2,360	2,420
のれん償却額	228	175
貸倒引当金の増減額(は減少)	142	144
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	81	112
その他の引当金の増減額(は減少)	357	10
為替差損益(は益)	16	8
受取利息及び受取配当金	302	203
支払利息	52	65
持分法による投資損益(は益)	96	114
投資有価証券売却損益(は益)	-	57
投資有価証券評価損益(は益)	6	7
固定資産除却損	133	323
固定資産売却損益(は益)	11	73
売上債権の増減額(は増加)	10,339	5,065
たな卸資産の増減額(は増加)	525	1,975
仕入債務の増減額(は減少)	11,133	5,563
預り保証金の増減額(は減少)	9	170
長期前払費用の増減額(は増加)	257	1,008
その他	1,051	1,157
小計	4,833	3,997
利息及び配当金の受取額	271	132
利息の支払額	52	66
法人税等の支払額	1,276	706
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,775	3,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	826	175
定期預金の預入による支出	78	132
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	59
投資有価証券の取得による支出	58	42
固定資産の売却による収入	31	139
固定資産の取得による支出	2,778	3,357
長期貸付金の回収による収入	73	74
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の 取得による収入	-	240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の 取得による支出	2184	2696
保険積立金の払戻による収入	323	0
保険積立金の積立による支出	83	85
その他	114	196
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,043	4,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	815	403
長期借入れによる収入	795	470
長期借入金の返済による支出	566	537
自己株式の売却による収入	81	77
自己株式の取得による支出	10	10
配当金の支払額	960	962
非支配株主への配当金の支払額	0	-
セール・アンド・リースバックによる収入	-	753
その他	206	384
財務活動によるキャッシュ・フロー	52	997
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	254
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,663	1,915
現金及び現金同等物の期首残高	20,310	21,974
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,974	1 20,059

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社は33社であり、主要な連結子会社はミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社、日高都市ガス株式会社、シナネン株式会社、シナネンサイクル株式会社、品川開発株式会社、株式会社シナネンゼオミック及び株式会社ミノスであります。

(第1四半期連結会計期間)

ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社及びマツパ産業株式会社はミライフ関西株式会社(平成27年4月1日付でミライフ西日本株式会社に商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しています。

関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社及び常陸太田ガス株式会社はミライフ株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しています。

ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店及び有限会社野澤建設はミライフ東北株式会社(平成27年4月1日付でミライフ東日本株式会社に商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しています。

当社はシナネン分割準備会社株式会社を設立したため、連結の範囲に含めています。

当社はSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社(営業者はSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社)の匿名組合出資持分を取得し、実質的に支配していると認められることとなったため、連結の範囲に含めています。

(第2四半期連結会計期間)

当社は合同会社天栄村ソーラーパークの出資金を取得したため、連結の範囲に含めています。

(第3四半期連結会計期間)

ミライフ東日本株式会社は株式会社いくつかの株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

株式会社ブランドプラスは清算終了したため、連結の範囲から除外しています。なお、清算終了までの損益計算書については連結しています。

(第4四半期連結会計期間)

シナネン株式会社は日本ソーラー電力株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び関連会社名

持分法適用の関連会社は2社であり、プリケットジャパン株式会社及び株式会社ミヤタサイクルであります。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社庄内品川他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINANEN DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO DE COMBUSTIVEIS LTDA、SINANEN INDUSTRIA E COMERCIO DE COMBUSTIVEIS LTDA、Solar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社及び日本ソーラー電力株式会社の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては決算日が連結決算日と異なる会社のうちSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

その他の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

長期前払費用

定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、平成28年4月1日付で、確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しています。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しています。

なお、本移行に伴い、当連結会計年度において特別損失242百万円を計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事及びソフトウェアの開発

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事及びソフトウェアの開発

工事完成基準及び検収基準

- (6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。
なお、在外連結子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象
外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、借入金の利息
ヘッジ方針
当社で定めた内規に基づき、為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしています。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引においては有効性の判定は省略しています。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しています。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ71百万円減少しています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、1.11円及び1.11円減少しています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の数量に係る見積り算定方法の変更)

連結子会社は供給先に設置されたL Pガスの在庫数量の算定につきまして、従来、供給先毎に在庫数量を計測することが困難であったことから、ボンベの設置容量に対して均一の係数を設定して見積り算定する方法を適用していましたが、当連結会計年度より、供給先毎に在庫数量を見積り算定する方法に変更しています。

これは、L Pガス販売管理システムが第4世代へと大幅刷新されたことに伴い、供給先毎の在庫数量を計測して見積り算定することが可能となったことから、組織再編を機に導入実施しています。

この変更により、当連結会計年度は従来の方法と比較し、売上原価が778百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ778百万円増加しています。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年11月に「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本信託」という。)を導入しています。

本信託は、導入後5年間にわたり「シナネン従業員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度433百万円、当連結会計年度342百万円であります。なお、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しています。

期末株式数は、前連結会計年度788千株、当連結会計年度622千株であります。なお、期末株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

期中平均株式数は、前連結会計年度870千株、当連結会計年度699千株であります。なお、期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	172百万円	166百万円
その他(出資金)	10	10

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	26百万円	26百万円
売掛金	-	30
建物	23	22
機械装置	-	4,221
建設仮勘定	-	628
土地	287	246
合計	336	5,175

担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
買掛金	1,654百万円	1,145百万円
短期借入金	123	100
長期借入金	174	4,835
合計	1,951	6,081

差入保証金の代用として預託中の有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	200百万円	-百万円

3. 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関連会社の金融機関等からの借入債務に対する保証		
ブリケットジャパン株式会社	135百万円	265百万円
勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金等に対する保証	52	37
合計	187	302

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送費	3,505百万円	3,160百万円
給料手当	6,747	6,338
減価償却費	2,075	2,066
貸倒引当金繰入額	153	-
賞与引当金繰入額	935	978
退職給付費用	405	396
役員退職慰労引当金繰入額	23	8
のれん償却額	228	157

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	2	7
土地	-	73
その他	0	-
合計	12	82

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	47百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	13	15
解体撤去費用	69	268
その他	2	3
合計	133	323

4. 一般管理費及び製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	119百万円	94百万円

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	0	1
その他	-	0
合計	1	9

6. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
札幌市北区	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
秋田県仙北郡	営業用資産	機械装置及び運搬具
仙台市宮城野区	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、のれん等
さいたま市岩槻区	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
埼玉県越谷市	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
埼玉県川口市	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
各事業所	遊休資産	電話加入権

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(84百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具10百万円、のれん36百万円、電話加入権2百万円及びその他1百万円であります。

なお、当社グループの回収可能価額の評価は、正味売却価額により測定しており、実勢価格により算定しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県大和市	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
仙台市宮城野区	営業用資産	機械装置及び運搬具等
宮城県石巻市	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
栃木県塩谷郡	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
山形県山形市	遊休資産	土地
青森県青森市	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
石川県小松市	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
石川県羽咋市	遊休資産	土地
茨城県常総市	営業用資産	建物及び構築物
東京都江東区	営業用資産	建物及び構築物
千葉市稲毛区	営業用資産	建物及び構築物
千葉県旭市	営業用資産	機械装置及び運搬具、ソフトウェア
埼玉県南埼玉郡	営業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、電話加入権

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(131百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物74百万円、機械装置及び運搬具35百万円、土地7百万円、電話加入権1百万円及びその他12百万円であります。

なお、当社グループの回収可能価額の評価は、正味売却価額により測定しており、実勢価格により算定しています。

7. のれん償却額

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の個別財務諸表上で関係会社株式評価損を計上したことに伴うのれん償却であります。

8. 組織再編費用

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

持株会社体制移行に伴い発生したグループ再編・持株会社体制への移行に関連するアドバイザー業務契約料及び広告費用等であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

持株会社体制移行に伴い発生した灯油センター統廃合に関する閉鎖費用及び社名変更費用等であります。

9. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	991百万円	613百万円
税効果額	269	235
その他有価証券評価差額金	721	377
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9	267
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	68	-
組替調整額	76	611
税効果調整前	8	611
税効果額	22	197
退職給付に係る調整額	14	413
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	3
その他の包括利益合計	700	228

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	75,752	-	-	75,752
合計	75,752	-	-	75,752
自己株式				
普通株式(注)	11,770	22	191	11,601
合計	11,770	22	191	11,601

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少191千株は、株式給付信託の売渡しによる減少191千株及び単元未満株式の買増し請求に応じた売却による減少0千株であります。

3. 普通株式の自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首979千株、当連結会計年度末788千株)を含めて記載しています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	974	利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	75,752	-	-	75,752
合計	75,752	-	-	75,752
自己株式				
普通株式（注）	11,601	22	166	11,458
合計	11,601	22	166	11,458

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少166千株は、株式給付信託の売渡しによる減少166千株であります。

3. 普通株式の自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首788千株、当連結会計年度末622千株）を含めて記載しています。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（注）配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	973	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（注）配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	22,102百万円	20,183百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	128	124
現金及び現金同等物	21,974	20,059

2. 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（1）当連結会計年度に出資金の取得により新たに合同会社伊豆の国を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資金の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	（百万円）
流動資産	110
固定資産	593
のれん	170
流動負債	583
固定負債	-
出資金の取得価額	291
現金及び現金同等物	107
差引：取得のための支出	184

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（1）当連結会計年度に出資金の取得により新たにSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資金の取得価額と取得のための収入（純額）との関係は次のとおりであります。

	（百万円）
流動資産	73
固定資産	391
のれん	4
流動負債	468
固定負債	-
出資金の取得価額	-
現金及び現金同等物	40
差引：取得による収入（ ）	40

（2）当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社いつかを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	（百万円）
流動資産	189
固定資産	32
のれん	284
流動負債	128
固定負債	90
株式の取得価額	286
現金及び現金同等物	85
差引：取得のための支出	201

(3) 当連結会計年度に株式の取得により新たに日本ソーラー電力株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	301
固定資産	4,850
のれん	745
流動負債	1,038
固定負債	4,348
株式の取得価額	509
現金及び現金同等物	14
差引：取得のための支出	494

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にその他の事業における営業車輛(車輛運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	15	14	1
合計	15	14	1

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	-
1年超	-	-
合計	1	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	5	1
減価償却費相当額	5	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	7	7
1年超	168	160
合計	175	168

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入等による方法で調達していく方針であります。

デリバティブ取引は、後述の市場リスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、大口の取引先に対しては定期的に信用状況を把握する体制としています。

また、輸出事業から生じる外貨建の営業債権が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部について、為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に株式であり、株価の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、輸入事業から生じる外貨建の営業債務が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部について、為替予約を利用してヘッジしています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引については、為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、石油製品等の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした石油製品等の先物取引・スワップ取引、金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っています。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、金融機関又は信用度の高い企業とのみ取引し、また取引権限及び取引限度額等を定めた運用ルールに従い、担当部署で実行し、当社財務経理部で検証を行っています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,102	22,102	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,317	24,317	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,711	6,711	-
資産計	53,132	53,132	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,433	18,433	-
(2) 短期借入金	8,284	8,315	31
(3) 未払金	1,389	1,389	-
(4) 未払法人税等	647	647	-
(5) 長期借入金	2,182	2,173	8
負債計	30,937	30,959	22
デリバティブ取引()	0	0	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,183	20,183	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,339	19,339	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,098	6,098	-
資産計	45,622	45,622	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,893	12,893	-
(2) 短期借入金	9,031	9,061	30
(3) 未払金	1,985	1,985	-
(4) 未払法人税等	1,430	1,430	-
(5) 長期借入金	6,185	6,190	5
(6) 金利スワップ負債(1)	93	93	-
負債計	31,619	31,655	35
デリバティブ取引(2)	2	2	-

(1) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めています。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取扱金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ただし、短期借入金へ振替えた1年以内に返済予定の長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	121	161
非連結子会社株式及び関連会社株式	172	166
投資事業有限責任組合への出資	44	39

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,546	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,317	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	-	25	-
合計	45,864	-	25	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	19,784	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,339	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	25	-	-
合計	39,124	25	-	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,284	-	-	-	-	-
長期借入金	-	630	504	194	160	691
リース債務	280	225	185	141	97	370
合計	8,564	855	690	336	258	1,062

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,031	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,070	760	727	695	2,930
リース債務	308	268	225	182	135	777
合計	9,340	1,339	985	909	830	3,708

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,738	2,744	2,993
	債券 社債	26	25	1
	小計	5,764	2,769	2,995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	947	1,280	332
合計		6,711	4,049	2,662

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,342	2,741	2,600
	債券 社債	26	25	1
	小計	5,368	2,766	2,602
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	729	1,286	556
合計		6,098	4,052	2,045

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	59	57	-
合計	59	57	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
商品スワップ取引				
原油・石油製品	57	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2)通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	116	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	23	-	0

(注) 時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
原油・石油製品				
買建	188	-	0	0
売建	291	-	9	9
市場取引以外の取引				
商品スワップ取引				
原油・石油製品				
買建	161	-	12	12
売建	19	-	0	0
合計	-	-	2	2

(注) 時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	50	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	未払金 及び買掛金	14	-	0

(注) 時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの繰延 ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	4,004	3,442	93
合計			4,004	3,442	93

(注) 時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 確定給付企業年金

当社は確定給付企業年金制度を採用しています。なお、平成28年4月1日より確定給付企業年金制度から確定拠出企業年金制度へ移行します。

(2) 退職一時金

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しています。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

(3) 確定拠出年金

一部の連結子会社において、確定拠出年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,396百万円	5,645百万円
会計方針の変更による累積的影響額	2	-
会計方針の変更を反映した期首残高	5,394	5,645
勤務費用	293	344
利息費用	30	21
数理計算上の差異の発生額	241	151
退職給付の支払額	313	362
確定給付企業年金制度の終了	-	682
退職給付債務の期末残高(注)	5,645	5,118

(注) 連結子会社は、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,190百万円	2,531百万円
期待運用収益	43	50
数理計算上の差異の発生額	173	100
事業主からの拠出額	224	187
退職給付の支払額	101	163
その他	-	3
年金資産の期末残高	2,531	2,502

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,645百万円	2,502百万円
年金資産	2,531	2,502
	114	-
非積立型制度の退職給付債務	2,999	2,615
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,113	2,615
退職給付に係る負債(注)	3,113	2,615
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,113	2,615

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用(注)	293百万円	344百万円
利息費用	30	21
期待運用収益	43	50
数理計算上の差異の費用処理額	76	81
その他	21	16
確定給付制度に係る退職給付費用	377	413
確定拠出年金制度への移行等に伴う損失	-	242

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
数理計算上の差異	8百万円	-百万円
合計	8	-

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	611百万円	9百万円
合計	611	9

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金	4%	100%
債券	45	-
株式	13	-
一般勘定	24	-
その他	14	-
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.4%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	186百万円	189百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	327	324
未払事業税否認	51	107
退職給付に係る負債	1,021	825
税務上の繰越欠損金	319	775
資産除去債務	178	166
減損損失	124	146
減価償却超過額	1	120
未払社会保険料否認	74	72
その他	182	240
繰延税金資産小計	2,681	2,967
評価性引当額	601	979
繰延税金資産合計	1,866	1,987
繰延税金負債		
債権債務の消去に伴う貸倒引当金取崩額	2	4
その他有価証券評価差額金	867	631
買換資産圧縮積立金	916	860
土地評価差額金	78	72
資産除去債務計上に対応する除去費用	52	53
その他	5	5
繰延税金負債合計	1,922	1,626
繰延税金資産(又は負債)の純額	55	361

(注) 繰延税金資産(又は負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	507百万円	792百万円
固定資産 繰延税金資産	154	299
流動負債 その他	0	0
固定負債 繰延税金負債	717	730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	
住民税均等割	3.4	
のれん償却額	2.8	
評価性引当額の増減	3.0	
連結子会社の法定実効税率差による影響	0.7	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	
その他	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が51百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円、それぞれ増加しています。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、持株会社体制に移行するため、平成26年12月16日及び平成27年2月20日開催の取締役会において、会社分割の方式により当社のエネルギー卸売事業をミライフ関西株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東北株式会社にそれぞれ承継することにより、地域別に組織再編すること並びに当社の自転車輸入・販売事業を青葉自転車販売株式会社に承継することを決議し、それぞれの承継会社と吸収分割契約を締結し、平成27年4月1日に実施いたしました。なお、同日付にてミライフ関西株式会社はミライフ西日本株式会社に、ミライフ東北株式会社はミライフ東日本株式会社に、青葉自転車販売株式会社はシナネンサイクル株式会社に商号変更しています。

また、当該地域別の組織再編に伴い、当社連結子会社間の吸収合併も同日実施しています。

さらに、当社は、平成27年4月1日に当社100%出資会社（シナネン分割準備会社株式会社）を設立し、平成27年5月19日開催の取締役会において、当社の石油卸売事業・ソリューション事業をシナネン分割準備会社株式会社に承継することを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結しました。

しかしながら、シナネン分割準備会社株式会社に一部許認可を承継することが困難になることが判明したことから、当社は、平成27年7月31日開催の取締役会における決議の上、シナネン分割準備会社株式会社との間で締結した吸収分割契約を解除したうえで、当社の連結子会社である品川ハイネン株式会社との間で改めて吸収分割契約を締結し、平成27年10月1日に実施しました。

これに伴い、当社は平成27年10月1日付で「シナネンホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社体制へ移行しました。

1. 持株会社体制への移行の背景・目的

当社のコア事業であるエネルギーの卸・小売事業を取り巻く環境は、平成28年に実施される電力・ガス全面自由化を機に、正に百年に一度の「エネルギー構造変革の時代」を迎えることとなります。CO2削減、エネルギーコスト上昇、節約・エコ志向による消費量減少等により既存の化石燃料事業には逆風が吹く一方で、再生可能エネルギーの更なる普及促進や電力小売分野における省エネルギー・節電・環境・防災に関連した新たなサービス事業も生まれています。

こうした中、当社がエネルギー事業で今後勝ち残っていくためには、地域または事業ごとの新たなサプライチェーンの再構築が必須であると考えています。

当社は自社を取り巻く環境変化に対応し、グループビジョンを実現するため、各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

当社グループが持株会社体制に移行する目的は以下のとおりです。

（1）事業会社の自立と成長

グループ内の事業領域が広がり、事業会社の規模が大きくなる中、新たな成長分野に向け各事業会社を再編し、権限委譲による自立と成長に対する積極的投資により、グループの長期持続的飛躍を目指します。

（2）コア事業の強化

コア事業であるエネルギーの卸・小売事業を地域別会社に統合して、意思決定スピードを速め変化に対応し、エネルギーと住まいと暮らしのサービスによる地域No.1の総合エネルギー企業を目指します。

2. 吸収分割（簡易分割）について

(1) 当社を分割会社とし、ミライフ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称	シナネンホールディングス株式会社（平成27年10月1日付で商号変更）
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

承継会社

名称	ミライフ株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ミライフ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

変更ありません。

(2) 当社を分割会社とし、ミライフ東北株式会社を承継会社とする会社分割について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称	シナネンホールディングス株式会社（平成27年10月1日付で商号変更）
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

承継会社

名称	ミライフ東北株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ミライフ東北株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

ミライフ東日本株式会社（平成27年4月1日付で商号変更）

(3) 当社を分割会社とし、ミライフ関西株式会社を承継会社とする会社分割について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称	シナネンホールディングス株式会社（平成27年10月1日付で商号変更）
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

承継会社

名称	ミライフ関西株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ミライフ関西株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

ミライフ西日本株式会社（平成27年4月1日付で商号変更）

(4) 当社を分割会社とし、青葉自転車販売株式会社を承継会社とする会社分割について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称 シナネンホールディングス株式会社(平成27年10月1日付で商号変更)
事業の内容 自転車輸入・販売事業

承継会社

名称 青葉自転車販売株式会社
事業の内容 自転車・自転車関連商品の卸売及び小売事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、青葉自転車販売株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

シナネンサイクル株式会社(平成27年4月1日付で商号変更)

(5) 当社を分割会社とし、品川ハイネン株式会社を承継会社とする会社分割について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

名称 シナネンホールディングス株式会社(平成27年10月1日付で商号変更)
事業の内容 石油卸売事業・ソリューション事業

承継会社

名称 品川ハイネン株式会社
事業の内容 エネルギー卸売・小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年10月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、品川ハイネン株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

シナネン株式会社(平成27年10月1日付で商号変更)

3. 吸収合併について

(1) ミライフ株式会社、関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社及び常陸太田ガス株式会社との間における吸収合併について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

消滅会社

名称 関東エネポート株式会社
事業の内容 エネルギー卸売及び周辺事業
名称 東京無煙燃料株式会社
事業の内容 エネルギー卸売・小売及び周辺事業
名称 長野シナネン販売株式会社
事業の内容 エネルギー卸売・小売及び周辺事業
名称 常陸太田ガス株式会社
事業の内容 エネルギー小売及び周辺事業

存続会社

名称 ミライフ株式会社
事業の内容 エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

ミライフ株式会社を吸収合併存続会社、関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社及び常陸太田ガス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

変更ありません。

(2) ミライフ東北株式会社、ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店及び有限会社野澤建設との間における吸収合併について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

消滅会社

名称	ミライフ・シナネン北海道株式会社
事業の内容	エネルギー卸売・小売及び周辺事業
名称	株式会社管洋商店
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業
名称	有限会社野澤建設
事業の内容	建築工事の設計、施工及び管理

存続会社

名称	ミライフ東北株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

ミライフ東北株式会社を吸収合併存続会社、ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店及び有限会社野澤建設を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ミライフ東日本株式会社(平成27年4月1日付で商号変更)

(3) ミライフ関西株式会社、ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社及びマツバ産業株式会社との間における吸収合併について

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

消滅会社

名称	ミライフ中部株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業
名称	ミライフ四国株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業
名称	ミライフ福岡株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業
名称	マツバ産業株式会社
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

存続会社

名称	ミライフ関西株式会社
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

ミライフ関西株式会社を吸収合併存続会社、ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社及びマツバ産業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ミライフ西日本株式会社(平成27年4月1日付で商号変更)

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として実施しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に灯油卸売施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3～65年と見積り、割引率は0.1～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	528百万円	548百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35	47
時の経過による調整額	9	11
資産除去債務の履行による減少額	24	56
その他増減額(は減少)	0	18
期末残高	548	532

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、その記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」、「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」及び「非エネルギー及び海外事業」を報告セグメントとしています。

「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」は、家庭向け及び小売業者向けLPガス等各種燃料の販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭用エネルギー周辺事業並びに都市ガスの供給、LPガス保安及び配送事業等を行っています。

「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」は、大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業、ガソリンスタンドの経営、電源開発及び電力小売販売事業、太陽光発電システムの販売並び周辺サービス、省エネソリューション事業、住宅設備関連事業等を行っています。

「非エネルギー及び海外事業」は、抗菌事業、リサイクル事業、自転車等の輸入販売事業、コンピュータシステムのサービス事業、不動産管理事業及びバイオマス事業等を行っています。

当連結会計年度より、当社グループは各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にする持株会社体制への移行を進め、平成27年10月1日に持株会社体制へ移行しました。これに伴い、報告セグメントを従来の「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」、「グローバル事業」及び「ソリューション事業」の4区分から、「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」、「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」及び「非エネルギー及び海外事業」の3区分に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

(たな卸資産の数量に係る見積り算定方法の変更)

連結子会社は供給先に設置されたLPガスの在庫数量の算定につきまして、従来、供給先毎に在庫数量を計測することが困難であったことから、ボンベの設置容量に対して均一の係数を設定して見積り算定する方法を適用していましたが、当連結会計年度より、供給先毎に在庫数量を見積り算定する方法に変更しています。

これは、LPガス販売管理システムが第4世代へと大幅刷新されたことに伴い、供給先毎の在庫数量を計測して見積り算定することが可能となったことから、組織再編を機に導入実施しています。

この変更により、当連結会計年度は従来の方法と比較し、エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）のセグメント利益が778百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	116,607	157,990	6,684	281,282	93	281,375
セグメント間の内部売上高又は振替高	281	6,750	345	7,377	7,377	-
計	116,889	164,740	7,030	288,659	7,284	281,375
セグメント利益又は損失 ()	2,996	607	173	2,563	859	1,703
セグメント資産	34,541	23,041	7,739	65,322	23,999	89,322
その他の項目						
減価償却費	1,360	300	280	1,941	419	2,360
のれんの償却額	130	17	79	228	-	228
持分法適用会社への投資額	-	24	43	67	0	68
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,312	742	972	3,027	748	3,775

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額93百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 859百万円には、上記2のほか、セグメント間取引消去252百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 1,205百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額23,999百万円には、セグメント間取引消去 9,054百万円、各報告セグメントに配分されていない全社資産33,054百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額419百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用419百万円であります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額0百万円は、たな卸資産に係る未実現損益の消去0百万円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額748百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産748百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	70,202	132,277	6,558	209,038	74	209,112
セグメント間の内部売 上高又は振替高	174	19,748	329	20,252	20,252	-
計	70,376	152,026	6,888	229,291	20,178	209,112
セグメント利益	3,327	68	105	3,500	4	3,504
セグメント資産	34,211	33,000	8,164	75,376	17,609	92,985
その他の項目						
減価償却費	1,419	301	308	2,029	391	2,420
のれんの償却額	87	16	53	157	-	157
持分法適用会社への投 資額	-	-	62	62	-	62
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,205	1,692	825	4,723	930	5,654

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額74百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額4百万円には、上記2のほか、セグメント間取引消去2,066百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 2,136百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額17,609百万円には、セグメント間取引消去 16,721百万円、各報告セグメントに配分されていない全社資産34,330百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額391百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用391百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額930百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産930百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	その他	合計
外部顧客への売上高	205,079	53,397	13,477	9,420	281,375

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	その他	合計
外部顧客への売上高	137,902	45,726	13,036	12,446	209,112

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	全社・消去	合計
減損損失	14	46	0	23	84

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	全社・消去	合計
減損損失	78	40	-	12	131

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	130	17	79	-	228
当期末残高	117	163	70	-	352

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	87	16	70	-	175
当期末残高	313	896	-	-	1,210

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社 大入商店	岩手県 九戸郡 洋野町	10	燃料及び住 宅設備機器 小売業	(被所有) 直接 0.03	商品の販売	燃料及び住 宅設備機器 売上高	49	売掛金	5
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	後藤商店	宮城県 石巻市	-	燃料及び住 宅設備機器 小売業	-	商品の販売	燃料及び住 宅設備機器 売上高	27	売掛金	1

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりです。

1. 株式会社大入商店は、当社取締役大入康永及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。
2. 後藤商店は、当社取締役五十嵐卓の近親者が代表者となっています。
3. 取引条件については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
1株当たり純資産額	733円66銭	1株当たり純資産額	749円08銭
1株当たり当期純利益金額	22円21銭	1株当たり当期純利益金額	34円56銭

(注) 1. 1株当たり純資産額を算定するための期末自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(前連結会計年度788千株、当連結会計年度622千株)を含めています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,423	2,219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,423	2,219
期中平均株式数(千株)	64,082	64,229

(注) 1株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(前連結会計年度870千株、当連結会計年度699千株)を含めています。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少について)

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第82期定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認されました。

1. 資本準備金の減少の目的

平成27年10月1日にて純粋持株会社となった当社において、配当原資を確保するとともに、今後の資本政策上の柔軟性や機動性を高めることを目的にしています。

2. 資本準備金の減少の方法及び減少の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の全額を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額	3,907,533,048円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	3,907,533,048円

3. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年5月11日
(2) 債権者異議申述公告日	平成28年5月18日
(3) 債権者異議申述最終期日	平成28年6月18日
(4) 定時株主総会決議日	平成28年6月24日
(5) 効力発生日	平成28年6月24日

4. その他

本件は純資産の部内での勘定振替であり、当社の損益等業績に与える影響はありません。

(株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更について)

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第82回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認されました。

1. 株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を1,000株から100株に変更するとともに、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することといたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、または自己株式として当社が買取り、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	75,752,958株
株式併合により減少する株式数	60,602,367株
株式併合後の発行済株式総数	15,150,591株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

3. 単元株式数変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成28年10月1日をもって、株式併合割合（5分の1）に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	237,603,000株
変更後の発行可能株式総数（平成28年10月1日付）	47,520,600株

5. 日程

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成28年5月19日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成28年6月24日 |
| (3) 株式併合、単元株式数変更、発行可能株式総数変更の効力発生日 | 平成28年10月1日(予定) |

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,668円35銭	3,745円40銭
1株当たり当期純利益金額	111円06銭	172円79銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,284	9,031	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	280	308	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,182	6,185	0.9	平成29年～43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,020	1,588	-	平成29年～42年
合計	11,766	17,114	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,070	760	727	695
リース債務	268	225	182	135

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	49,509	92,372	150,957	209,112
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,500	1,396	1,853	3,391
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	836	756	981	2,219
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.03	11.78	15.28	34.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	13.03	1.25	3.50	19.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,929	13,427
受取手形	498	-
売掛金	21,316	144
商品及び製品	3,546	-
前渡金	463	-
前払費用	106	98
繰延税金資産	211	432
短期貸付金	68	1
関係会社短期貸付金	1,342	3,669
未収入金	811	257
未収消費税等	-	574
その他	199	64
貸倒引当金	41	8
流動資産合計	44,454	18,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,821	1,937
構築物	1,021	58
機械及び装置	869	12
車両運搬具	20	-
工具、器具及び備品	89	66
土地	1 8,737	1,064
リース資産	86	19
建設仮勘定	628	724
有形固定資産合計	15,274	3,883

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
借地権	60	4
商標権	2	2
ソフトウェア	955	679
電話加入権	35	5
その他	0	-
無形固定資産合計	1,055	691
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,622	5,994
関係会社株式	5,868	3,838
出資金	7	-
関係会社出資金	10	-
長期貸付金	284	-
従業員に対する長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	136	1,126
破産更生債権等	572	-
長期前払費用	132	43
差入保証金	375	10
保険積立金	777	862
敷金	197	37
その他	57	46
貸倒引当金	601	22
投資その他の資産合計	14,444	11,940
固定資産合計	30,775	16,515
資産合計	75,229	35,178
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 17,338	0
短期借入金	6,264	6,176
リース債務	54	7
未払金	835	578
未払費用	675	232
未払法人税等	63	19
未払消費税等	106	-
預り金	3,850	5,826
賞与引当金	456	508
災害損失引当金	51	51
その他	457	14
流動負債合計	30,154	13,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
長期借入金	449	200
リース債務	121	13
繰延税金負債	622	-
退職給付引当金	1,932	2,008
関係会社支援損失引当金	500	220
長期預り保証金	702	171
資産除去債務	472	33
その他	54	-
固定負債合計	4,855	2,647
負債合計	35,010	16,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金		
資本準備金	3,907	3,907
その他資本剰余金	7,731	-
資本剰余金合計	11,639	3,907
利益剰余金		
その他利益剰余金	17,333	4,260
買換資産圧縮積立金	1,841	98
別途積立金	13,559	3,834
繰越利益剰余金	1,933	326
利益剰余金合計	17,333	4,260
自己株式	6,107	6,026
株主資本合計	38,495	17,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,723	1,346
評価・換算差額等合計	1,723	1,346
純資産合計	40,219	19,117
負債純資産合計	75,229	35,178

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2 254,694	2 64,023
営業収益	-	2 868
売上原価	2 240,683	2 62,579
営業費用	-	48
売上総利益	14,011	2,264
販売費及び一般管理費	1, 2 14,307	1, 2 3,676
営業損失()	296	1,411
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 424	2 427
その他	2 976	2 1,268
営業外収益合計	1,400	1,696
営業外費用		
支払利息	2 24	2 11
貸倒引当金繰入額	22	2
貸倒損失	-	75
その他	2 49	2 26
営業外費用合計	95	115
経常利益	1,008	169
特別利益		
固定資産売却益	4	2
関係会社清算益	2 111	-
関係会社支援損失引当金繰入額	-	135
特別利益合計	116	137
特別損失		
固定資産除却損	92	84
減損損失	27	52
関係会社株式評価損	120	150
関係会社支援損失引当金繰入額	145	-
債務保証損失引当金繰入額	-	2 72
組織再編費用	39	403
確定拠出年金制度への移行等に伴う損失	-	315
その他	1	0
特別損失合計	425	1,079
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	698	773
法人税、住民税及び事業税	163	4
過年度法人税等	-	61
法人税等調整額	48	71
法人税等合計	211	129
当期純利益又は当期純損失()	487	643

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,630	3,907	7,755	11,662	1,770	13,559	2,473	17,804
会計方針の変更による累積的影響額							1	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,630	3,907	7,755	11,662	1,770	13,559	2,475	17,805
当期変動額								
剰余金の配当							959	959
買換資産圧縮積立金の取崩					16		16	-
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加額					86		86	-
当期純利益又は当期純損失（ ）							487	487
自己株式の処分			23	23				
自己株式の取得								
会社分割による減少								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	23	23	70	-	542	472
当期末残高	15,630	3,907	7,731	11,639	1,841	13,559	1,933	17,333

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,202	38,894	1,034	1,034	39,929
会計方針の変更による累積的影響額		1			1
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,202	38,896	1,034	1,034	39,931
当期変動額					
剰余金の配当		959			959
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加額		-			-
当期純利益又は当期純損失（ ）		487			487
自己株式の処分	105	81			81
自己株式の取得	10	10			10
会社分割による減少		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			688	688	688
当期変動額合計	95	400	688	688	288
当期末残高	6,107	38,495	1,723	1,723	40,219

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		繰越利益剰 余金	
				買換資産圧 縮積立金	別途積立金			
当期首残高	15,630	3,907	7,731	11,639	1,841	13,559	1,933	17,333
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	15,630	3,907	7,731	11,639	1,841	13,559	1,933	17,333
当期変動額								
剰余金の配当							962	962
買換資産圧縮積立金の 取崩					2		2	-
税率変更に伴う買換資 産圧縮積立金の増加額					2		2	-
当期純利益又は当期純 損失（ ）							643	643
自己株式の処分			13	13				
自己株式の取得								
会社分割による減少			7,718	7,718	1,742	9,724		11,467
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,731	7,731	1,742	9,724	1,606	13,073
当期末残高	15,630	3,907	-	3,907	98	3,834	326	4,260

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	6,107	38,495	1,723	1,723	40,219
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,107	38,495	1,723	1,723	40,219
当期変動額					
剰余金の配当		962			962
買換資産圧縮積立金の 取崩		-			-
税率変更に伴う買換資 産圧縮積立金の増加額		-			-
当期純利益又は当期純 損失（ ）		643			643
自己株式の処分	91	77			77
自己株式の取得	10	10			10
会社分割による減少		19,185			19,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			376	376	376
当期変動額合計	80	20,724	376	376	21,101
当期末残高	6,026	17,771	1,346	1,346	19,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の見込額を計上しています。

(5) 関係会社支援損失引当金

債務超過関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しています。

4.収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「未払事業所税」及び「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払事業所税」10百万円、「前受金」445百万円及び「その他」0百万円は、「流動負債」の「その他」457百万円として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、平成28年4月1日付で、確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しています。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しています。

なお、本移行に伴い、当事業年度において特別損失225百万円を計上しています。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地	165百万円	- 百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
買掛金	1,654百万円	- 百万円

差入保証金の代用として預託中の有価証券

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	200百万円	- 百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ブリケットジャパン株式会社	135百万円	- 百万円
シナネンサイクル株式会社	40	20
合計	175	20

勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金等に対する保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金等に対する保証	52百万円	37百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	4,362百万円	3,979百万円
長期金銭債権	136	1,126
短期金銭債務	3,945	5,939

4. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社と融資枠契約(コミットメントライン)を締結しています。事業年度末における融資枠契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資枠契約の総額	1,980百万円	380百万円
貸出実行残高	1,400	192
差引貸出未実行残高	580	188

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送費	4,007百万円	401百万円
給料手当	2,253	688
退職給付費用	291	82
賞与引当金繰入額	456	366
減価償却費	978	437
手数料	2,022	517
貸倒引当金繰入額	111	-

2. 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	31,943百万円	11,443百万円
仕入高	942	298
営業取引以外の取引高	4,100	1,572

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,797百万円、関連会社株式41百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,698百万円、関連会社株式169百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	- 百万円	326百万円
減損損失	39	49
賞与引当金損金算入限度超過額	150	156
未払社会保険料否認	32	31
退職給付引当金損金算入限度超過額	625	619
関係会社株式評価損否認	203	79
災害損失引当金損金算入限度超過額	16	15
資産除去債務	152	10
関係会社支援損失引当金損金算入限度超過額	161	67
繰越欠損金	-	244
その他	254	61
繰延税金資産小計	1,638	1,661
評価性引当額	301	575
繰延税金資産合計	1,336	1,086
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	823	594
買換資産圧縮積立金	879	43
土地評価差額金	10	10
資産除去債務計上に対応する除去費用	33	3
繰延税金負債合計	1,747	651
繰延税金資産(又は負債)の純額	410	435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.8	
住民税均等割	7.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.1	
評価性引当額の増減	5.6	
子会社の清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	6.9	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は34百万円減少し、法人税等調整額が63百万円増加し、その他有価証券評価差額金が28百万円増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、持株会社体制に移行するため、平成26年12月16日及び平成27年2月20日開催の取締役会において、会社分割の方式により当社のエネルギー卸売事業をミライフ関西株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東北株式会社にそれぞれ承継することにより、地域別に組織再編すること並びに当社の自転車輸入・販売事業を青葉自転車販売株式会社に承継することを決議し、それぞれの承継会社と吸収分割契約を締結し、平成27年4月1日に実施いたしました。なお、同日付にてミライフ関西株式会社はミライフ西日本株式会社に、ミライフ東北株式会社はミライフ東日本株式会社に、青葉自転車販売株式会社はシナネンサイクル株式会社に商号変更しています。

また、当該地域別の組織再編に伴い、当社連結子会社間の吸収合併も同日実施しています。

さらに、当社は、平成27年4月1日に当社100%出資会社(シナネン分割準備会社株式会社)を設立し、平成27年5月19日開催の取締役会において、当社の石油卸売事業・ソリューション事業をシナネン分割準備会社株式会社に承継することを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結しました。

しかしながら、シナネン分割準備会社株式会社に一部許認可を承継することが困難になることが判明したことから、当社は、平成27年7月31日開催の取締役会における決議の上、シナネン分割準備会社株式会社との間で締結した吸収分割契約を解除したうえで、当社の連結子会社である品川ハイネン株式会社との間で改めて吸収分割契約を締結し、平成27年10月1日に実施しました。

これに伴い、当社は平成27年10月1日付で「シナネンホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社体制へ移行しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少について)

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第82期定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認されました。

1. 資本準備金の減少の目的

平成27年10月1日にて純粋持株会社となった当社において、配当原資を確保するとともに、今後の資本政策上の柔軟性や機動性を高めることを目的にしています。

2. 資本準備金の減少の方法及び減少の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の全額を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額	3,907,533,048円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	3,907,533,048円

3. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年5月11日
(2) 債権者異議申述公告日	平成28年5月18日
(3) 債権者異議申述最終期日	平成28年6月18日
(4) 定時株主総会決議日	平成28年6月24日
(5) 効力発生日	平成28年6月24日

4. その他

本件は純資産の部内での勘定振替であり、当社の損益等業績に与える影響はありません。

(株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更について)

当社は、平成28年 5 月19日開催の取締役会において、平成28年 6 月24日開催の第82回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認されました。

1 . 株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を1,000株から100株に変更するとともに、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することといたしました。

2 . 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成28年10月 1 日をもって、同年 9 月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数 5 株につき 1 株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1 株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、または自己株式として当社が買取り、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年 3 月31日現在）	75,752,958株
株式併合により減少する株式数	60,602,367株
株式併合後の発行済株式総数	15,150,591株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

3 . 単元株式数変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4 . 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成28年10月 1 日をもって、株式併合割合（5分の1）に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	237,603,000株
変更後の発行可能株式総数（平成28年10月 1 日付）	47,520,600株

5. 日程

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成28年5月19日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成28年6月24日 |
| (3) 株式併合、単元株式数変更、発行可能株式総数変更の効力発生日 | 平成28年10月1日(予定) |

6. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,134円74銭	1,486円74銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()	38円04銭	50円11銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,163	653	5,961 (43)	59	2,855	917
	構築物	5,662	31	5,341 (6)	7	351	292
	機械及び装置	4,878	15	4,681 (13)	3	212	199
	車両運搬具	168	-	168	-	-	-
	工具、器具及び 備品	409	34	267 (0)	24	176	110
	土地	8,737	0	7,673 (6)	-	1,064	-
	リース資産	158	-	124	6	34	14
	建設仮勘定	628	847	751	-	724	-
	計	28,806	1,582	24,969 (69)	95	5,419	1,535
無形固定資産	借地権	60	-	56	-	4	-
	商標権	5	-	-	0	5	2
	ソフトウェア	1,601	50	51	315	1,601	922
	電話加入権	35	-	30 (0)	-	5	-
	その他	3	-	3	-	-	-
	計	1,707	50	141 (0)	315	1,615	924

(注) 1. 当期首残高、当期末残高は、取得価額により記載しています。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少額には、会社分割に伴うミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社、シナネンサイクル株式会社、シナネン株式会社への承継額が含まれており、その内容は次の通りです。

(単位：百万円)

建物	5,895
構築物	5,106
機械及び装置	4,498
車両及び運搬具	89
工具器具及び備品	254
土地	7,666
リース資産	122

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	642	24	634	31
賞与引当金	456	508	456	508
災害損失引当金	51	-	-	51
関係会社支援損失引当金	500	-	280	220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sinanen.com/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡請求をする権利

2. 平成28年6月24日開催の第82期定時株主総会において、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認されました。なお、効力発生日は平成28年10月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年7月31日関東財務局長に提出

平成26年12月16日提出の臨時報告書（会社分割）に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂田 純孝 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮下 毅 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社（旧会社名 シナネン株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社（旧会社名 シナネン株式会社）及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第82期定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。
 2. 会計上の見積りの変更に記載されているとおり、連結子会社は、当連結会計年度よりたな卸資産の数量に係る見積り算定方法を変更している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シナネンホールディングス株式会社（旧会社名 シナネン株式会社）の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シナネンホールディングス株式会社（旧会社名 シナネン株式会社）が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂田 純孝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 毅 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社（旧会社名 シナネン株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社（旧会社名 シナネン株式会社）の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第82期定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。